

会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策
令和3年度事業の総括

令和4年8月

会津若松市

目次

1	評価・検証の目的	1
2	緊急対策の全容	2
3	評価・検証の結果	
I	感染拡大防止への取組	5
	(1)感染拡大防止対策 (2)地域医療体制の維持	
	(3)市民生活に資する行政サービスの維持	
II	暮らし・雇用・事業者を守る取組	5
	(1)市民の暮らしを守る (2)雇用・事業者を守る (3)教育環境を守る	
III	収束局面での地域経済活動の回復	9
	(1)消費需要喚起による回復	
IV	感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	11
	(1)社会的な環境の整備 (2)新たな暮らしのスタイルの確立	
4	財政運営の状況	13
5	総括	14
6	事業の執行状況	16
7	個別事業の評価	20
	(参考) 緊急対策ロードマップ	52

1 評価・検証の目的

会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策（以下、「緊急対策」という。）に基づき実施した令和3年度事業について、評価・検証により総括を行い、公表することを目的としています。

今後も、この評価・検証結果を踏まえ、市民の生活を守り、地域経済活動の維持・回復に向けて、効果的かつ効率的な事業を実施していきます。

（表1）対象事業数

区分	地方創生臨時交付金対象事業	その他事業	緊急対策全体 （合計）
I 感染拡大防止への取組	18	3	21
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	21	9	30
III 収束局面での地域経済活動の回復	9	0	9
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	16	0	16
計	64	12	76

2 緊急対策の全容

『市民生活を守り、地域活力を再生していく取組～会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策～』は、感染拡大の状況下において、新型インフルエンザ等対策特別措置法による対策への態勢を整えるとともに、感染拡大防止への取組や暮らし・雇用・事業者を守る取組により「市民生活を守り」、感染収束を見据えては、地域経済活動の回復や感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築により「地域活力を再生していく」ことを目指しています。

令和3年度においては、第6弾から第10弾まで、感染の拡大・収束のそれぞれの局面において段階的に緊急対策として取りまとめ、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「地方創生臨時交付金」という。）」やその他の国県補助事業などを活用しながら、対策を実施してきました。

緊急対策については、全体として※58億3,218万円の予算を措置し、令和3年度決算額としては49億6,903万円となりました。

【緊急対策のとりまとめ状況】

第1弾	令和2年	5月19日	}	令和2年度
第2弾	令和2年	6月2日		
第3弾	令和2年	7月9日		
第4弾	令和2年	8月25日		
第5弾	令和2年	11月24日		
第6弾	令和3年	3月1日	}	令和3年度
第7弾	令和3年	6月1日		
第8弾	令和3年	9月22日		
第9弾	令和3年	11月22日		
第10弾	令和4年	2月15日	}	令和4年度
第11弾	令和4年	6月13日		

※58億3,218万円は、予算措置後の減額補正は反映していない金額です。

(表2) 緊急対策の令和3年度決算額【予算区分別】(単位:千円)

予算区分	地方創生臨時交付金対象事業			その他事業			緊急対策全体(合計)		
	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合
当初	3	28,402	2.4			0.0	3	28,402	0.6
当初追加	36	※1 441,414	37.1			0.0	36	441,414	8.9
4月臨時	1	1,789	0.2	1	91,878	2.4	2	93,668	1.9
5月専決	1	41,103	3.5			0.0	1	41,103	0.8
5月臨時			0.0	1	47,698	1.3	1	47,698	1.0
6月補正	1	60,483	5.1			0.0	1	60,483	1.2
6月追加	1	2,185	0.2	1	47,800	1.3	2	49,985	1.0
9月補正	1	58	0.0			0.0	1	58	0.0
9月追加	2	※2 131,727	11.1			0.0	2	131,727	2.7
12月補正	4	112,710	9.5			0.0	4	112,710	2.3
12月追加			0.0	2	※3 1,718,156	45.5	2	1,718,156	34.6
1月臨時	1	58,735	4.9	1	※4 1,180,541	31.2	2	1,239,276	24.9
予備費	3	7,211	0.6			0.0	3	7,211	0.1
繰越分	10	304,312	25.6	2	692,822	18.3	12	997,134	20.1
計	64	1,190,130	100	8	3,778,895	100	72	4,969,025	100

※1 商業地域活性化事業費(プレミアム商品券)129,912千円を含む

※2 商工業振興事業費(事業者支援金)129,493千円を含む

※3 子育て世帯等臨時特別支援事業費1,697,128千円を含む

※4 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費1,180,541千円

※「繰越分」は、令和2年度から令和3年度への繰越事業分

(表3) 緊急対策の令和3年度決算額【財源区分別】(単位:千円)

事業費と財源区分		地方創生臨時 交付金対象事業		その他事業		緊急対策全体 (合計)	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
事業費		1,190,130	100	3,778,895	100	4,969,025	100
財源	国庫補助金	76,497	6.4	3,702,978	98.0	3,779,475	76.1
	地方創生臨時 交付金	983,273	82.6	0	0.0	983,273	19.8
	県補助金	19,117	1.6	0	0.0	19,117	0.4
	一般財源	111,243	9.3	75,917	2.0	187,160	3.8

(表4) 緊急対策の令和3年度決算額【対策区分別】(単位:千円)

対策区分	地方創生臨時交付金 対象事業			その他事業			緊急対策全体 (合計)		
	事業 数	金額	割合	事業 数	金額	割合	事業 数	金額	割合
I 感染拡大防止への取組	19	92,595	7.8	3	※ ¹ 713,850	18.9	22	806,445	16.2
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組	20	※ ² 503,471	42.3	5	※ ³ 3,065,045	81.1	25	3,568,516	71.8
III 収束局面での地域経済活動の回復	9	※ ⁴ 282,186	23.7	0	0	0.0	9	282,186	5.7
IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築	16	※ ⁵ 311,878	26.2	0	0	0.0	16	311,878	6.3
計	64	1,190,130	100	8	3,778,895	100	72	4,969,025	100

※1 新型コロナウイルスワクチン接種事業 692,822千円を含む

※2 商工業振興事業費(事業者支援金) 129,493千円を含む

※3 子育て世帯等臨時特別支援事業費 1,697,128千円、
住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 1,180,541千円を含む

※4 商業地域活性化事業費(プレミアム商品券) 129,912千円を含む

※5 GIGAスクール構想整備事業費 110,074千円、道路台帳電子化推進事業費 112,200千円を含む

3 評価・検証の結果

対策の区分ごとに、主な取組の評価・検証結果について記載しています。

なお、個別事業の評価については、P20 ページ以降をご覧ください。

【Ⅰ 感染拡大防止への取組】

(1) 感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症に係る広報啓発による感染症拡大防止と、各種支援策等の情報提供による不安解消等を目的とし、市政だよりや市公式ホームページ、SNS、新聞、広報車等を活用した幅広い広報を行うとともに、会津保健所から提供を受けた年代別の感染状況等についても発信するなど、感染拡大防止に必要な情報を素早く提供することに努めました。

また、総合コールセンターについては令和2年度から引き続き実施し、市民等の不安解消ときめ細かな情報提供に取り組むとともに、災害時においても、感染防止対策を実施しながら避難所運営を行う必要があることから、段ボールベッドやパーティションなどを整備しました。

さらに、社会全体での感染拡大を防ぐためのワクチン接種を、会津若松医師会などの関係機関・団体と連携を図り、円滑・迅速に実施しました。

(2) 地域医療体制の維持

感染症対策にあたる医療従事者の身体的・精神的な負担軽減を図るため宿泊支援を行うなど、地域医療体制の維持に努めました。

(3) 市民生活に資する行政サービスの維持

コロナ禍においても行政サービスを維持していくため、市役所庁内における感染対策を実施するとともに、サテライトオフィスの活用、在宅勤務やオンライン会議の実施を推進しました。

【Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組】

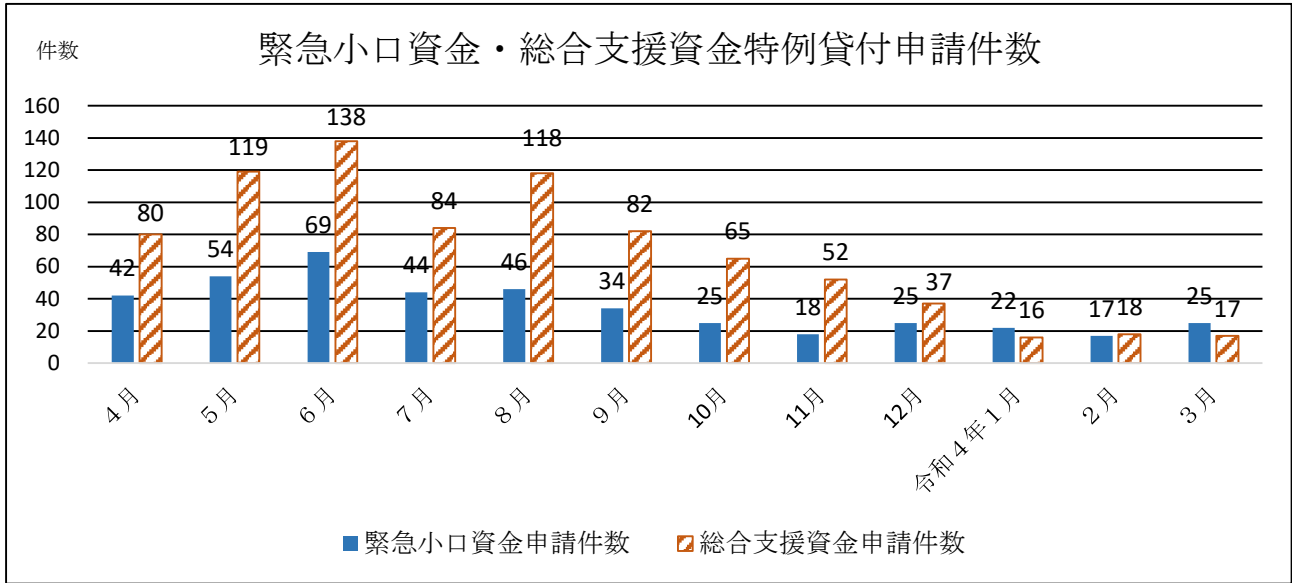
(1) 市民の暮らしを守る

生活に困窮している方などに対しては、「生活支援臨時特別給付金」「住民税非課税世帯等に対する暖房費助成金」「子育て世帯生活支援特別給付金」などの支給を行うとともに、市の「生活サポート相談窓口」における相談体制の強化や社会福祉協議会における「緊急小口資金・総合支援資金」の特例貸付（図1）を行いました。

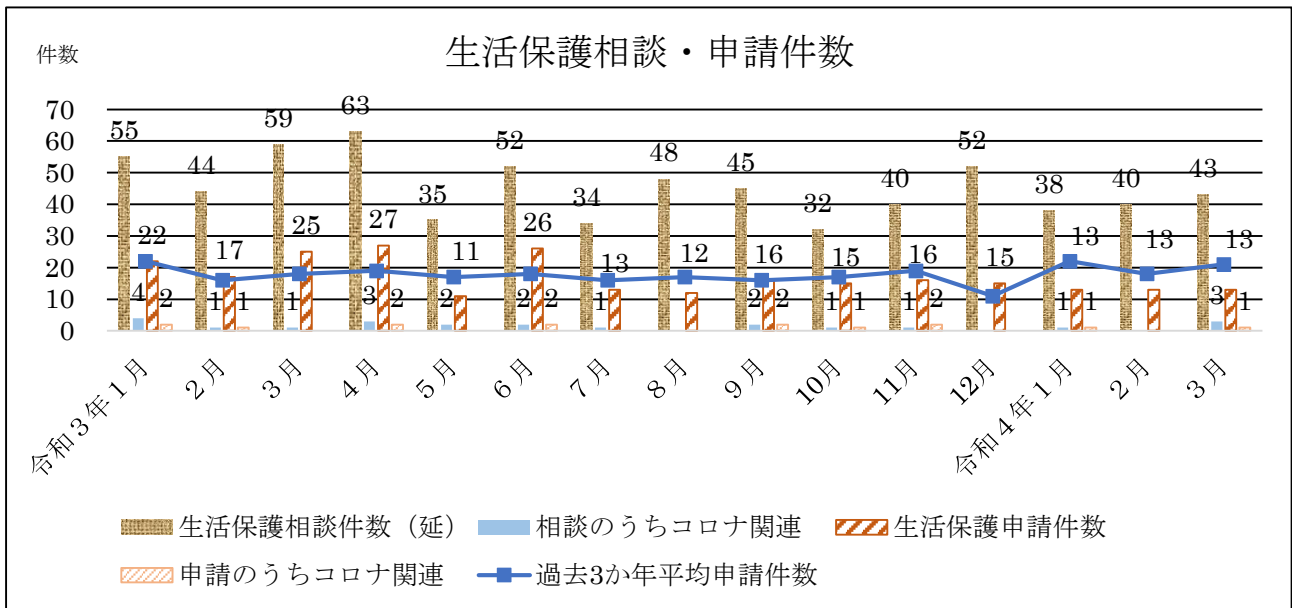
さらには、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免による負担軽減を実施し、収入が減少した世帯の生活の維持を図るなど、給付、貸付、減免の各種対策について、関係機関・部署が連携して取り組みました。

その結果、生活保護申請件数（図2）の大きな増加は見られないなど、一定のセーフティネットの効果があったものと考えています。

(図1)



(図2)



(2) 雇用・事業者を守る

① 商工業・観光業分野

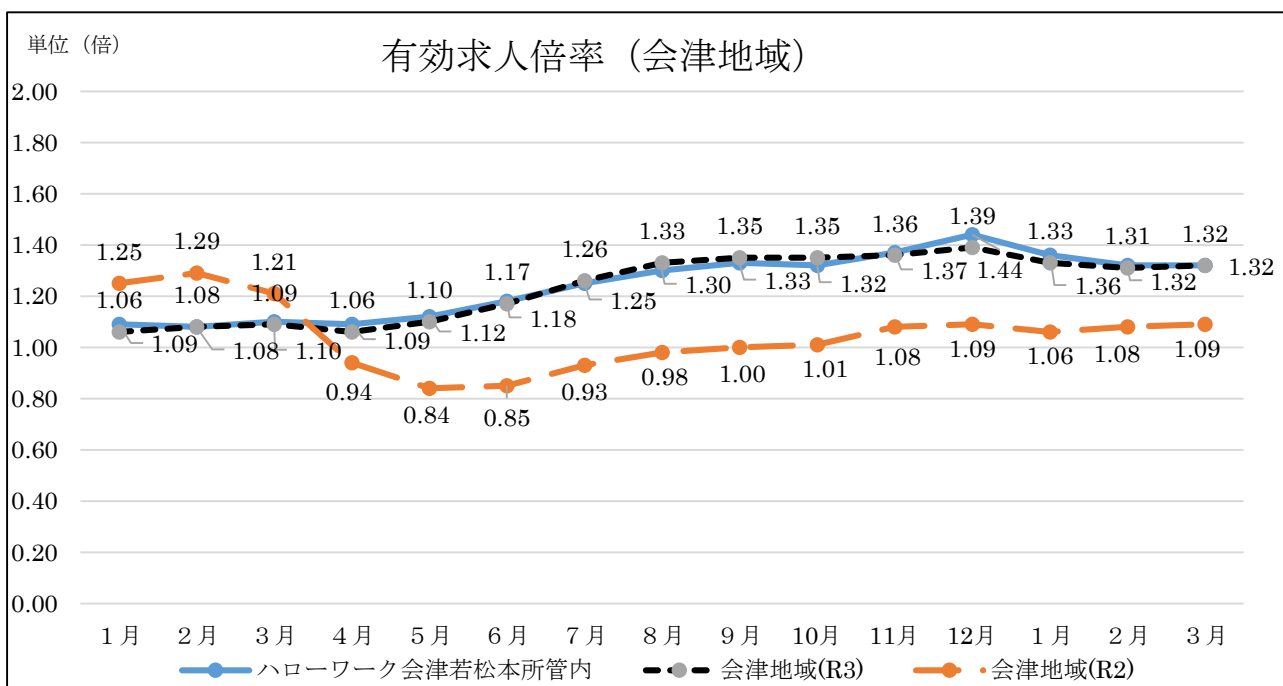
事業者等への支援については、必要としている各種支援制度を窓口で的確に案内し、事業者等の不安の解消を図るとともに、融資にかかる信用保証料の補助を行いました。

また、感染拡大時における飲食店の時短営業協力を促すため、県と連携しながら「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給し、加えて、「事業者支援金」の交付、国による「雇用調整助成金」の周知などにより、事業の継続及び通常営業の再開に向けた準備等に対する支援を行いました。

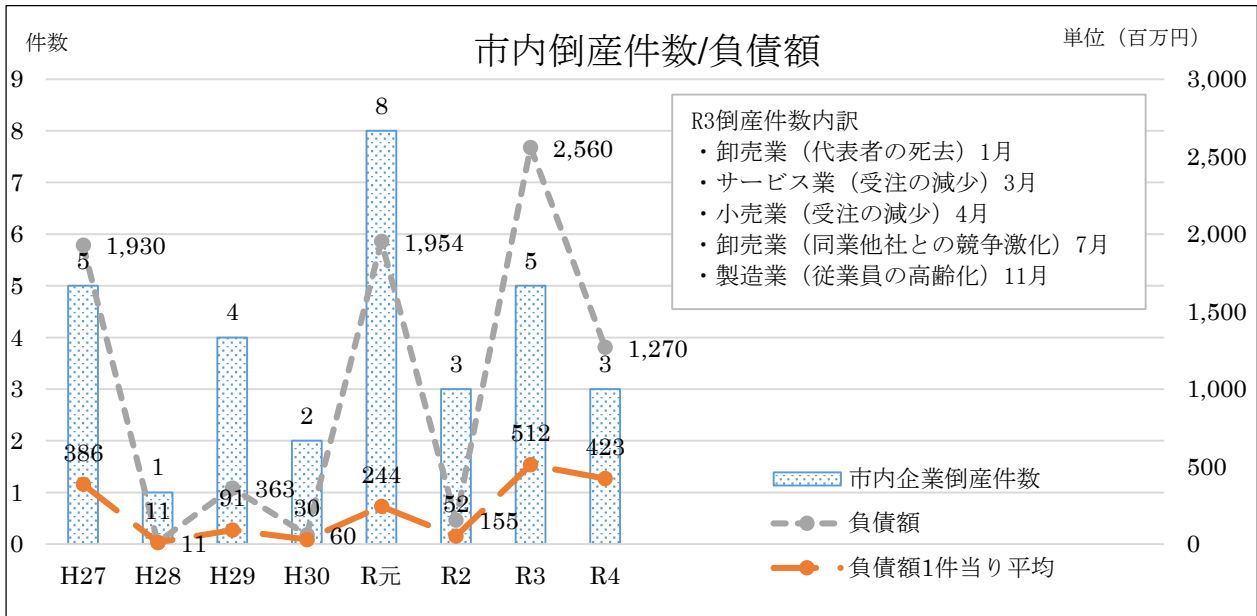
県や市、さらには国における様々な支援の結果、本市では、目立った解雇・雇い止めは見られず、会津若松本所管内の有効求人倍率（図3）についても年間を通して1倍以上で推移しています。

また、市内倒産件数（図4）のうち、感染症の影響による受注機会の減少などを理由とする増加は見られていないことから、商工業・観光業分野における感染拡大による影響を一定程度緩和することができたものと考えています。

(図3)



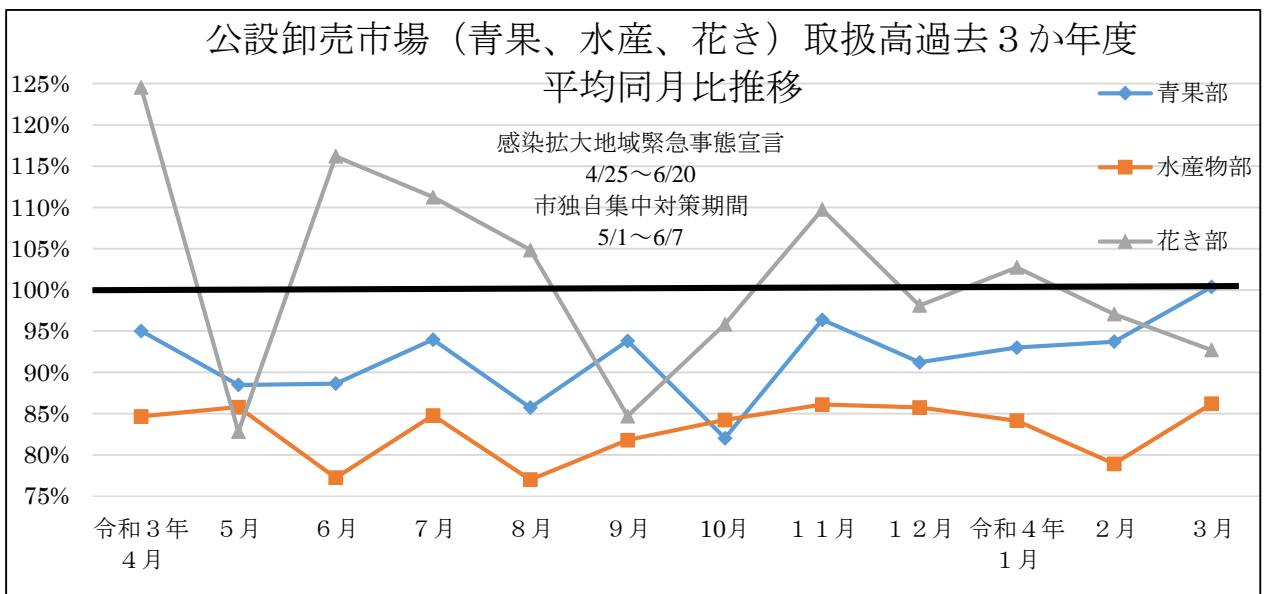
(図4)



② 農林業分野

公設地方卸売市場においては、市場内事業者の市場使用料の減免の実施により、感染拡大が経営に及ぼす影響を緩和するとともに、畜産、水稻などにおいても、会津地鶏や会津馬肉の学校給食への活用や、「水稻農家経営安定緊急対策事業補助金」を支給するなどの必要な支援を行うことで、感染拡大による農林業分野における急激な需要の低下や価格の下落による影響を一定程度緩和し、食料の安定供給(図5)や農林業者の経営維持を図ることができたものと考えています。

(図5)



③ 公共交通分野

地域公共交通については、引き続き、厳しい状況が続いていることから、「地域交通事業者緊急支援金」による支援を行うことで、乗合バスの自主運行路線やタクシー、貸切バス等の公共交通の維持や、会津線と会津鬼怒川線の第三セクター鉄道2路線についても、大幅な減便を行うことなく運行を維持することができ、公共交通利用者の社会生活への影響を緩和することができたものと考えています。

(3) 教育環境を守る

感染症の影響により、学校が臨時休業となった場合でも、ICTを活用した学習機会を確保するため、学校からのインターネット接続が円滑にできる環境を整備するとともにICT機器のトラブルへの対応や教員向け講習会を行う「教育ICT環境総合サポート事業」の業務委託等により、多様な学習機会の確保に努めました。

令和3年度は、各学校において、感染症対策の徹底、感染拡大を抑制するための機動的な学級閉鎖等を行いながら教育活動を継続し、運動会や修学旅行・宿泊学習などについては一部規模を縮小した学校はあるものの、概ね予定通り実施できたものと考えています。

【Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復】

(1) 消費需要喚起による回復

① 商工業分野

商業分野における夜間営業を主とする飲食店や関連事業者である酒造業やタクシー業への対策としては、あいづ呑んべえ文化支援プロジェクト実行委員会によるLINEを活用した飲食店応援スタンプラリー、タクシー割引クーポン発行、会津清酒で乾杯キャンペーン等の取組を、「飲食店応援事業補助金」により支援を行いました。

また、商店街への対策としては、会津若松市商店街連合会が実施した消費喚起事業に対し、「市商店街連合会補助金」により支援を行った結果、約5,600万円の経済効果に繋がったものと認識しています。

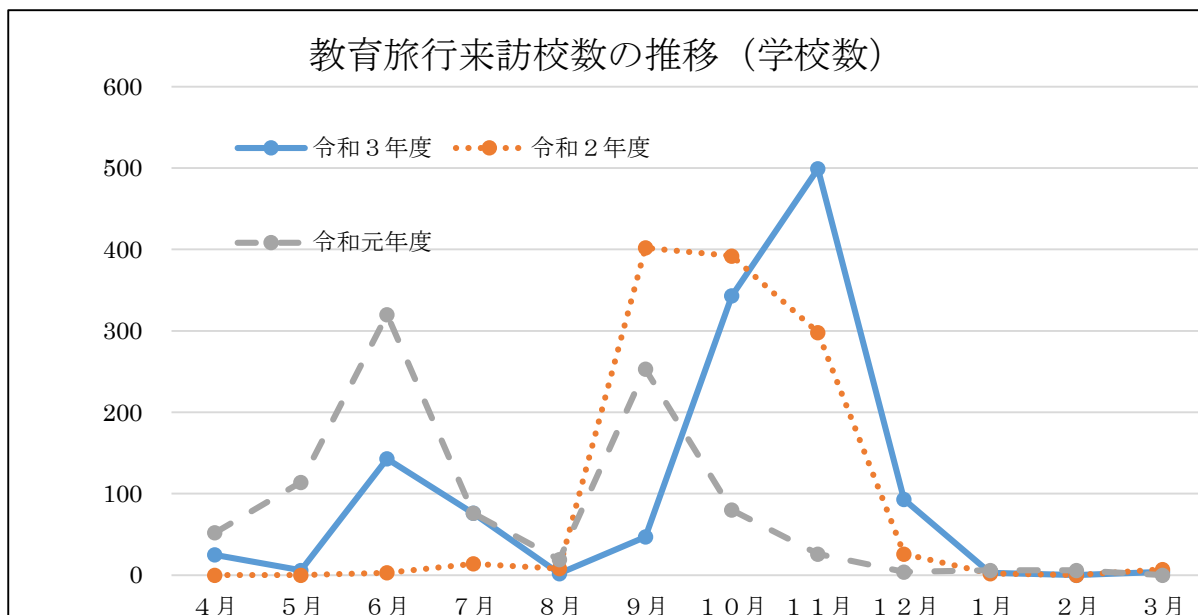
さらに、「プレミアム商品券事業補助金」により会津若松商工会議所が実施したプレミアム付き商品券を発行する事業につきましては、利用実態アンケートをもとに推計した結果、直接的な消費総額は商品券利用金額の1.17倍にあたる7億243万円となり、このうち、新たな消費喚起効果は、2億8,540万円となるなど、市内における消費喚起につながったものと考えております。

② 観光分野

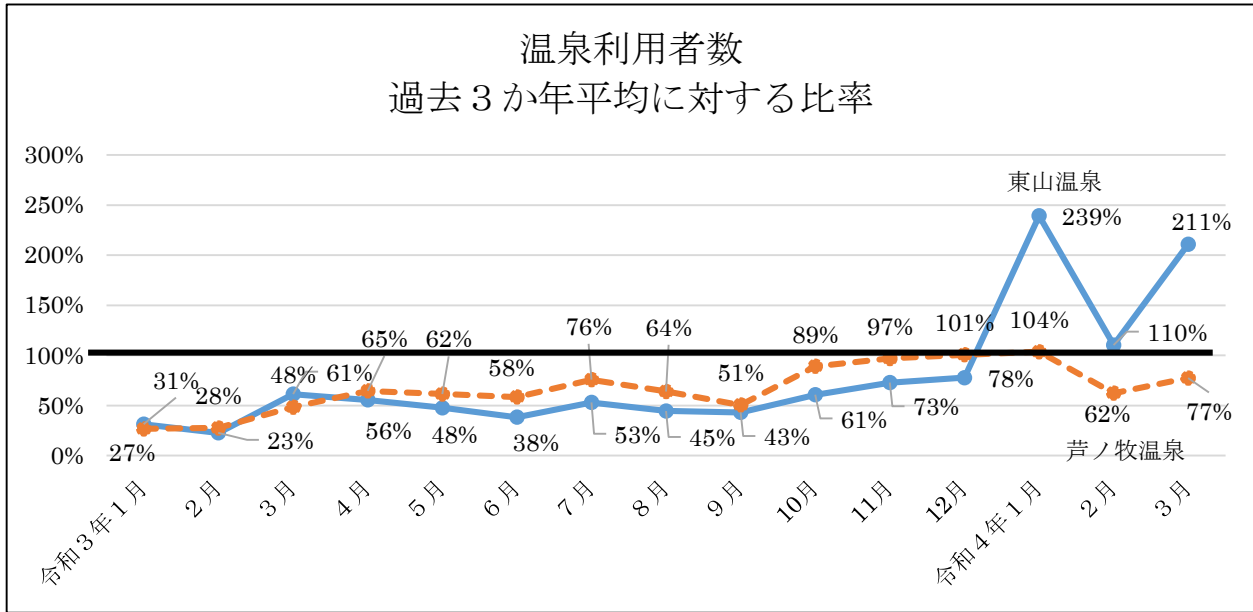
教育旅行においては、昨年度に引き続き、本市に宿泊する学校の児童・生徒に対して「あいづ観光応援券」を配付する「教育旅行用あいづ観光応援券発行事業」に取り組みました。また、感染拡大の影響で多くの学校が訪問先を首都圏から会津若松市へ変更したことなどもあり、9月以降の教育旅行来訪校数（図6）が大きく回復し、最終的には、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故前の平成22年度を上回る結果となりました。

市内の旅館・ホテルにおいては、市民の平日の宿泊を支援することで、切れ目のない宿泊需要の創出を図る「(市民向け)旅館・ホテル宿泊割引事業」や宿泊者を対象に抽選で地場産品をプレゼントする「あかべこキャンペーン」の実施、さらには、音声ARを活用した新たな観光コンテンツを開発し、with コロナにおける夜間観光の促進を図るための「ナイトタイムエコノミー推進事業」に取り組むことにより、宿泊者数（図7）や観光客数（図8）の維持や、地域内における経済の活性化、酒、漆器などの地場産品の消費回復に一定程度、寄与したものと考えています。

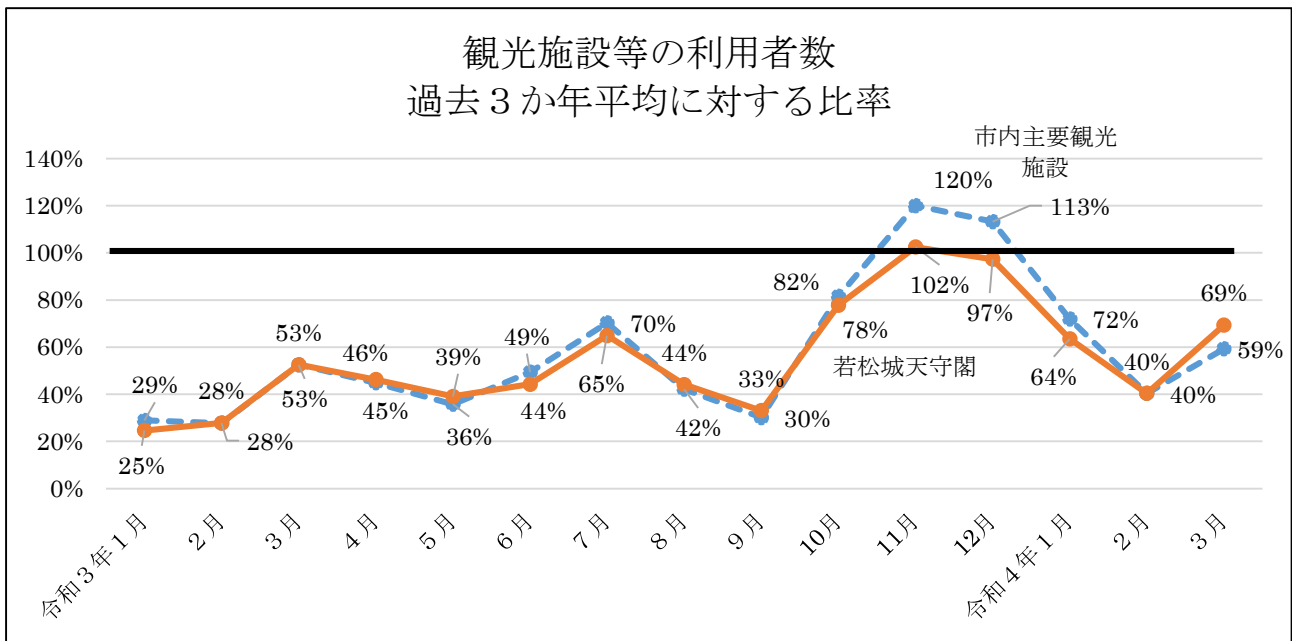
（図6）



(図7)



(図8)



【IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築】

(1) 社会的な環境の整備

① 公共施設等の「新しい生活様式」への対応

保育施設への新たな手洗い場の設置や、夜間急病センターの専用出入口の設置工事を行うなど、「新しい生活様式」へ対応した社会的な環境の整備を行い、感染症拡大防止と利用者への安全な施設環境の提供につなげました。

② 行政 I T 化

新型コロナウイルスなどの感染症拡大時をはじめとし、災害などの非常時においては、行政のデジタル化を進めることにより、罹患や被災などのリスクを低減し、業務継続を図ることができることから、「道路台帳図面のデータ化及び道路台帳システム」や「固定資産課税台帳及び公図管理システム」を導入するなど、非常時に強い市役所の構築につなげました。

また、行政手続きのオンライン化や電子処理化などにより、地域のデジタル化を行政がリードすることで、「スマートシティ会津若松」の取組と連携し、将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会の構築へ繋げていきます。

(2) 新たな暮らしのスタイルの確立

① 教育

G I G A スクール構想の推進により、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりの学習進捗状況等に応じて個別最適化され、創造性を育むための教育 I C T 環境の整備を図りました。

② 地域交通体系

ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、「タクシーデリバリーサービス構築事業補助金」により、サービスとして継続できるタクシーデリバリーの仕組みの構築を図り、タクシー事業者及び飲食店等の支援を行いました。

4 財政運営の状況

新型コロナウイルス感染症は、災害にも相当する非常事態であり、市民生活と地域経済を守るため、令和3年度においても引き続き、13回の補正予算を編成するなど、局面に応じ国の施策と連動して必要な財政措置を講じました。

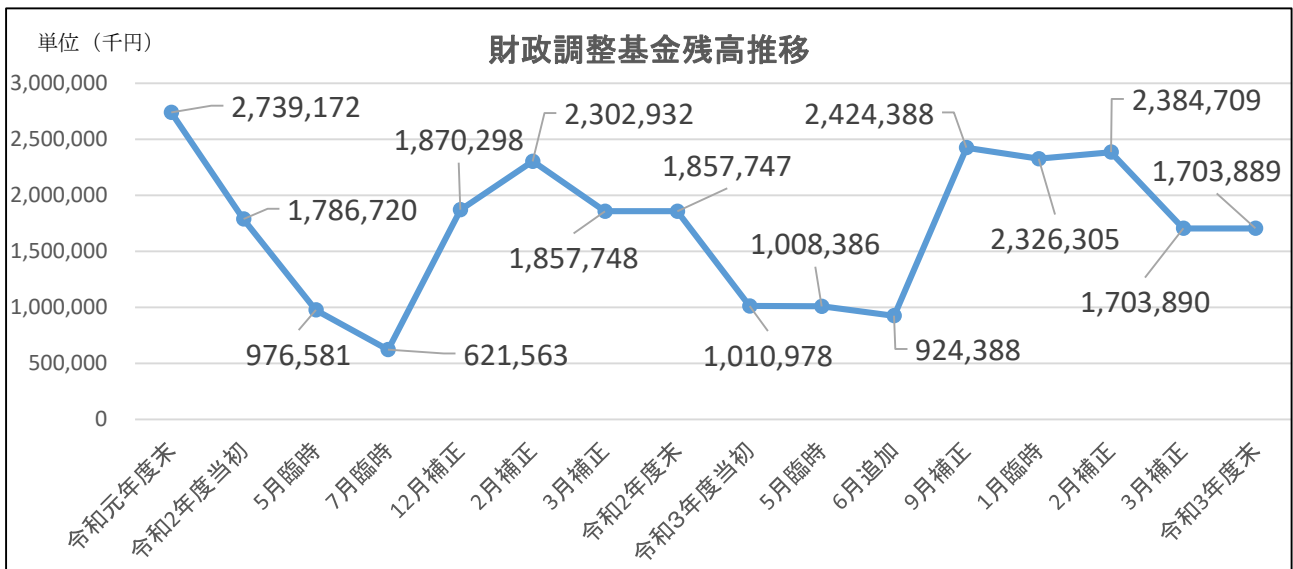
対策の財源は国県補助金等を最大限活用するとともに、本市独自の施策については、地方創生臨時交付金、さらには財政調整基金を最大限有効に活用しました。

その結果、財政調整基金の残高は、令和元年度末時点の約27.4億円から、令和2年度末時点は18.6億円まで減少し、さらに令和3年度は6月追加補正時点では約9.2億円まで減少したものの、9月補正予算時点で約24.2億円まで回復し、3月補正予算において除雪経費などの追加措置により、令和3年度末残高は、約17.0億円となったところであり、前年度末の水準を下回る厳しい財政状況にあります（図9）。

感染症は現段階でも収束の見通しは立っておらず、その影響は今後も相当期間継続するものと見込まれる中、引き続き必要な感染症対策を講じていきます。

その一方で、本市の持続的な発展と魅力あるまちづくりに資する事業を着実に進めていく必要があり、さらには自然災害等の不測の事態にも柔軟に対応できる財政基盤を確立するため、財政調整基金の適正水準（標準財政規模の10%：約29億円）を目標とした残高確保に努めていきます。

（図9）



5 総括

本市における感染状況につきましては、令和3年4月から5月にかけて、飲食店や地域コミュニティでの飲食を起因とした感染拡大、さらには家庭や職場での2次感染、3次感染により、新規感染者数が急激に増加したため、酒類を提供する飲食店等には、約1ヵ月もの間、営業時間の短縮を要請せざるを得ない状況となったことから、県と連携し「感染症拡大防止協力金」を交付し、飲食店等の事業継続を支援しました。その後、9月から11月にかけて減少したものの、令和4年1月以降の「オミクロン株」によるいわゆる第6波においては、これまで感染者が比較的少なかった幼児や未成年の子どもたちの間でも感染が急拡大し、3月には新規感染者が1,354名となるなど、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、拡大と収束を繰り返し、いまだ、先行きが不透明な状況にあります。

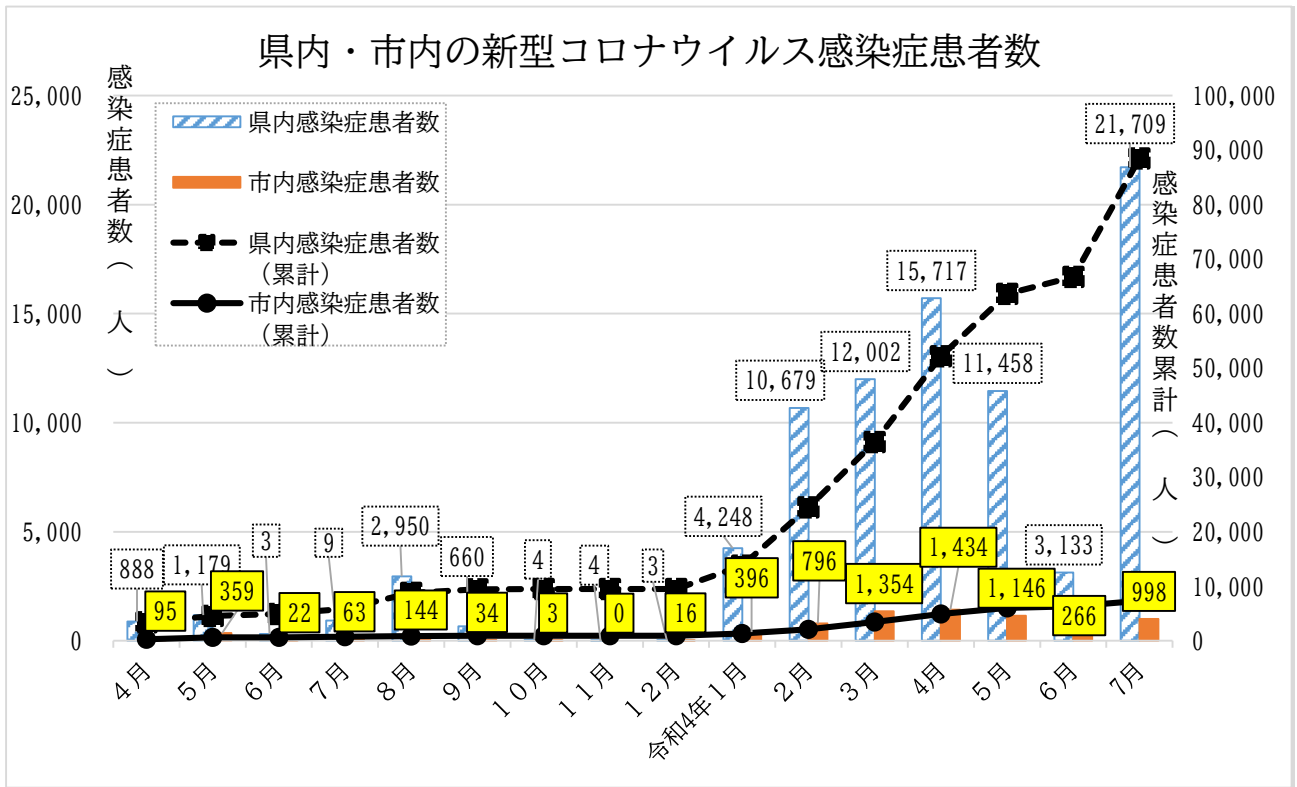
こうした中において、感染症対策の徹底と社会経済活動を維持するため、緊急対策の4本の柱である「Ⅰ 感染拡大防止への取組」、「Ⅱ 暮らし・雇用・事業者を守る取組」、「Ⅲ 収束局面での地域経済活動の回復」、「Ⅳ 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築」に基づき、生活困窮者等を支える取組やワクチン接種の推進、さらには、観光産業や農林業などの各業界への支援など、喫緊の課題へ迅速に対応するとともに、行政サービスを効率的・継続的に提供するためのデジタルシフトへの対応など、感染の拡大・収束の各局面において、必要な取組を実施してきたところであります。

こうした取組に加えて、感染症の影響が長期化していることによる新たな課題、例えば、世界的な原油や資材等の高騰への対応や、資金の貸付制度を利用されている方や中小企業などへの継続的な支援、さらには、アフターコロナを見据えながら、インバウンド誘客に向けた準備や地域経済の早期回復へ向けた取組などについても、国や県と連携しながら対応していく必要があります。

また、市民生活を守り、地域経済活動を続けていくために、発症や重症化を予防し、社会全体での感染拡大を防ぐためのワクチン接種を、会津若松医師会などの関係機関・団体と連携を図り円滑・迅速に進めていくことはもとより、接種率の向上に向けて、啓発や周知などの取組を引き続き行ってまいります。

令和4年度に入ってから、4月の新規感染者数が本市の過去最高となる1,434名となり、その後6月には266名と減少したものの、オミクロン株の新たな派生型「BA.5」が急拡大するなど感染状況は刻々と変化しており、今後におきましても、感染状況、緊急対策の進捗状況や検証結果、各分野の様々な指標の推移等を注視しながら、効果的な施策をスピーディに実施し、市民生活の維持と地域経済の回復、さらには、持続可能な社会の実現に向けて取組を進めてまいります。

(図 10)



6 事業の執行状況

■地方創生臨時交付金対象事業

No.	事業名	所管課	対策区分	財政措置	R3事業費 予算額	R3事業費 決算額	R3特定財源等 決算額	R3一般財源 決算額	執行率
1	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	学校保健給食室	I	R2.3月補正(補助分)	30,800,000	21,637,397	10,818,000	10,819,397	70%
2	保育施設のオンライン相談支援に係るICT機器導入経費(特別保育事業補助金)	こども保育課	IV	R3当初(補助分)	8,500,000	6,000,000	4,000,000	2,000,000	71%
3	児童婦人相談システムの改修に要する経費(児童虐待防止対策事業費)	こども家庭課	IV	R3当初(補助分)	1,353,000	1,353,000	676,000	677,000	100%
4	教育ICT環境総合サポート事業業務委託料(教育ICT環境推進事業費)	学校教育課	IV	R3当初(補助分)	21,049,000	21,048,500	8,050,000	12,998,500	100%
5	オンラインセミナー配信用機材の整備(情報管理費)	情報統計課	IV	R3当初追加	104,000	79,750		79,750	77%
6	自治体専用チャットサービスの導入(庁内情報化推進事業費)	情報統計課	IV	R3当初追加	5,082,000	5,082,000		5,082,000	100%
7	サテライトオフィスネットワーク環境整備(情報ネットワーク基盤整備事業費)	情報統計課	IV	R3当初追加	14,437,000	9,386,410		9,386,410	65%
8	市政だより挟み込み及び新聞折込広報紙による啓発(広報発刊費)	秘書広聴課	I	R3当初追加	3,687,000	3,224,217		3,224,217	87%
9	タクシーデリバリーサービス構築補助金(地域公共交通活性化事業費)※N044へ統合	地域づくり課	IV	R3当初追加	1,258,000	0		0	0%
10	自立生活サポート事業費	地域福祉課	II	R3当初追加(補助分)	1,237,000	464,359	348,000	116,359	38%
11	生活支援臨時特別給付金給付事業費	地域福祉課	II	R3当初追加	63,152,000	49,162,888		49,162,888	78%
12	障がい者PCR検査事業(障がい者総合支援給付費)	障がい者支援課	I	R3当初追加	220,000	22,000		22,000	10%
13	高齢者PCR検査事業費	高齢福祉課	I	R3当初追加(補助分)	3,300,000	2,398,000	1,090,000	1,308,000	73%
14	地域子育て支援拠点事業実施施設感染症対策用品(特別保育事業補助金)	こども保育課	I	R3当初追加(補助分)	7,200,000	7,200,000	4,800,000	2,400,000	100%
15	私立保育所等感染症対策用品(子ども・子育て支援事業費)	こども保育課	I	R3当初追加(補助分)	15,700,000	15,291,000	7,645,000	7,646,000	97%
16	こどもクラブ感染症対策用品(児童健全育成事業費)	こども保育課	I	R3当初追加(補助分)	20,800,000	20,152,068	13,434,000	6,718,068	97%
17	中央保育所サームカメラ等設置(公立保育所運営費)	こども保育課	I	R3当初追加(補助分)	514,000	513,278	250,000	263,278	100%
18	広田保育所サームカメラ等設置(公立保育所運営費)	こども保育課	I	R3当初追加(補助分)	511,000	510,241	250,000	260,241	100%
19	広田保育所手洗いの設置(公立保育所運営費)	こども保育課	IV	R3当初追加	1,400,000	1,295,890		1,295,890	93%
20	湊しらとり保育園サームカメラ等設置(八き地保育所運営費)	こども保育課	I	R3当初追加(補助分)	507,000	352,440	176,000	176,440	70%
21	西七日町児童館サームカメラ等設置(児童館運営費)	こども保育課	I	R3当初追加(補助分)	300,000	268,683	134,000	134,683	90%
22	公立幼稚園に係る感染症対策用品購入(公立幼稚園管理運営費)(消耗品)	こども保育課	I	R3当初追加(補助分)	107,000	107,191	53,000	54,191	100%

No.	事業名	所管課	対策区分	財政措置	R3事業費 予算額	R3事業費 決算額	R3特定財源等 決算額	R3一般財源 決算額	執行率
23	公立幼稚園に係る感染症対策用品購入（公立幼稚園管理運営費）（備品）	こども保育課	I	R3当初追加	38,000	33,660		33,660	89%
24	感染症対策用品購入（感染症対策費）	新型コロナウイルス感染症対策室	I	R3当初追加	782,000	753,060		753,060	96%
25	新型コロナウイルス感染症生活支援事業（感染症対策費）	新型コロナウイルス感染症対策室	II	R3当初追加	891,000	890,006		890,006	100%
26	夜間急病センター専用出入口設置工事（夜間急病センター運営費）	健康増進課	IV	R3当初追加	5,300,000	4,926,900		4,926,900	93%
27	飼料用米緊急転換推進補助金（水田利活用推進事業費）	農政課	II	R3当初追加	21,103,000	21,102,707		21,102,707	100%
28	会津地鶏販売促進緊急対策事業	農政課	II	R3当初追加	7,216,000	7,216,000		7,216,000	100%
29	会津馬肉需要開拓緊急対策事業	農政課	II	R3当初追加	2,200,000	2,182,180		2,182,180	99%
30	会津牛生産推進緊急対策事業（畜産振興事業費）	農政課	II	R3当初追加	2,100,000	1,850,000		1,850,000	88%
31	市場使用料一部減免（特別会計繰出金）	農政課	II	R3当初追加	10,062,000	7,122,152		7,122,152	71%
32	市商店街連合会補助金（商工業振興事業費）	商工課	III	R3当初追加	7,000,000	6,890,000		6,890,000	98%
33	飲食店応援事業補助金（商工業振興事業費）	商工課	III	R3当初追加	29,057,000	29,056,117		29,056,117	100%
34	商業地域活性化事業費（プレミアム商品券）	商工課	III	R3当初追加	136,200,000	129,911,904		129,911,904	95%
35	ナイトタイムエコノミー推進事業（国際観光推進事業費）	観光課	III	R3当初追加	16,200,000	16,200,000		16,200,000	100%
36	あいづあかべこ宣言普及推進事業（緊急経済対策事業費）	観光課	III	R3当初追加	2,710,000	1,571,735		1,571,735	58%
37	あいづあかべこキャンペーン事業（緊急経済対策事業費）	観光課	III	R3当初追加	33,105,000	25,880,410		25,880,410	78%
38	教育旅行用あいづ観光応援券発行事業（緊急経済対策事業費）	観光課	III	R3当初追加	88,820,000	59,297,856		59,297,856	67%
39	旅館・ホテル宿泊割事業（緊急経済対策事業費）	観光課	III	R3当初追加	67,678,000	10,413,537		10,413,537	15%
40	生涯学習総合センターに係る感染症対策用品購入	生涯学習総合センター	I	R3当初追加	606,000	605,484		605,484	100%
41	医療従事者への宿泊費用支援（感染症対策費）	新型コロナウイルス感染症対策室	I	R3.4月臨時	5,040,000	1,789,440		1,789,440	36%
42	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金（商工業振興事業費）	商工課	II	R3.5月専決	76,920,000	41,103,000		41,103,000	53%
43	交通事業者（鉄道、バス等）への支援（地域公共交通活性化事業費）	地域づくり課	II	R3.6月補正	63,028,000	60,483,420		60,483,420	96%
44	タクシーデリバリーサービス構築補助金（地域公共交通活性化事業費）（追加分）	地域づくり課	IV	R3.6月追加	7,219,000	2,185,136		2,185,136	30%
45	飼料用米転換営農継続資金利子助成金	農政課	II	R3.9月補正	203,000	58,187		58,187	29%
46	市産農産物消費拡大緊急対策事業費（学生等支援）	農政課	II	R3.9月追加	2,235,000	2,235,000		2,235,000	100%

No.	事業名	所管課	対策区分	財政措置	R3事業費 予算額	R3事業費 決算額	R3特定財源等 決算額	R3一般財源 決算額	執行率
47	商工業振興事業費（事業者支援金） ※事業者支援分（追加交付）	商工課	Ⅱ	R3.9月追加	157,612,000	129,492,163		129,492,163	82%
48	水稻農家経営安定緊急対策事業費	農政課	Ⅱ	R3.12月補正	88,613,000	83,115,454		83,115,454	94%
49	防災対策費（避難所感染症対策備品）	危機管理課	Ⅰ	R3.12月補正	17,928,000	16,647,400		16,647,400	93%
50	健康かるて（健康管理システム）改修等に要する経費（健康増進事業費）	健康増進課	Ⅳ	R3.12月補正（補助分）	2,079,000	2,079,000	984,000	1,095,000	100%
51	市立学校のインターネット接続環境の改善に要する経費（教育ICT環境推進事業費）	学校教育課	Ⅳ	R3.12月補正	36,746,000	10,868,000	0	10,868,000	30%
52	住民税非課税世帯等暖房費助成事業費	地域福祉課	Ⅱ	R4.1月臨時	76,515,000	58,735,000	42,906,000	15,829,000	77%
53	新聞広告掲載料（広報活動費）	秘書広聴課	Ⅰ	予備費	605,000	605,000		605,000	100%
54	庁舎サーマルカメラ設置（庁舎管理費）	総務課	Ⅰ	予備費	674,000	484,000		484,000	72%
55	新型コロナウイルス対策特別資金信用保証料補助金（商工業金融対策事業費）	商工課	Ⅱ	予備費	8,362,000	6,122,000		6,122,000	73%
56	旅行商品造成助成（緊急経済対策事業費）	観光課	Ⅲ	R2.6月補正	39,796,000	2,964,196		2,964,196	7%
57	酒造好適米使用継続奨励金（酒造好適米需給調整支援事業）	農政課	Ⅱ	R2.7月臨時	14,400,000	6,959,644		6,959,644	48%
58	酒造好適米生産継続助成金（酒造好適米需給調整支援事業）	農政課	Ⅱ	R2.7月臨時	3,600,000	4,488,282		4,488,282	125%
59	デジタルガバメント推進調査業務委託事業（庁内情報化推進事業費）	情報統計課	Ⅳ	R2.9月補正	16,500,000	16,500,000		16,500,000	100%
60	課税事務電子化推進事業費	税務課	Ⅳ	R2.9月補正	9,075,000	8,800,000		8,800,000	97%
61	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	こども家庭課	Ⅱ	R2.9月補正	6,500,000	1,900,000		1,900,000	29%
62	新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子）信用保証料補助金	商工課	Ⅱ	R2.9月補正	18,789,000	18,789,000		18,789,000	100%
63	GIGAスクール構想整備事業費（端末整備費・単独）	学校教育課	Ⅳ	R2.9月補正	110,073,300	110,073,300		110,073,300	100%
64	道路台帳電子化推進事業費	開発管理課	Ⅳ	R2.12月補正	115,000,000	112,200,000		112,200,000	98%
	合計				1,509,798,300	1,190,129,642	95,614,000	1,094,515,642	79%

■その他事業

No.	事業名	所管課	対策区分	財政措置	R3事業費 予算額	R3事業費 決算額	R3特定財源等 決算額	R3一般財源 決算額	執行率
1	子育て世帯生活支援特別給付金	こども家庭課	Ⅱ	R3. 4月臨時	96,835,000	91,878,401	91,878,000	401	95%
2	子育て世帯生活支援特別給付金	こども家庭課	Ⅱ	R3. 5月臨時	103,696,000	47,698,244	47,672,536	25,708	46%
3	生活困窮者自立支援金給付事業費	地域福祉課	Ⅱ	R3. 6月追加	53,315,000	47,800,183	47,800,000	183	90%
4	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	新型コロナウイルス感染症対策室	Ⅰ	R3. 12月追加	90,265,000	21,028,241	21,028,241	0	23%
5	子育て世帯等臨時特別支援事業費	こども家庭課	Ⅱ	R3. 12月追加	1,753,441,000	1,697,128,207	1,697,128,000	207	97%
6	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	地域福祉課	Ⅱ	R4. 1月臨時	1,531,664,000	1,180,540,033	1,104,649,000	75,891,033	77%
7	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルス感染症対策室	Ⅰ	R2. 2月臨時	693,161,097	692,821,809	692,821,809	0	100%
8	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルス感染症対策室	Ⅰ	R2. 3月補正					
9	固定資産税の課税標準の特例措置（税務課）	税務課	Ⅱ	-	-	-	-	-	-
10	国民健康保険税の減免（国保年金課）	国保年金課	Ⅱ	-	-	-	-	-	-
11	後期高齢者医療保険料の減免（国保年金課）	国保年金課	Ⅱ	-	-	-	-	-	-
12	介護保険料の減免（高齢福祉課）	高齢福祉課	Ⅱ	-	-	-	-	-	-
	合計				4,322,377,097	3,778,895,118	3,702,977,586	75,917,532	87%

7 個別事業の評価

1 地方創生臨時交付金対象事業

(令和3年度決算)

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
1	補	I	感染症対策等の学校教育活動継続支援事業(学校保健給食室)	①学校の感染症対策の徹底を図りながら、学校教育活動を円滑に継続するため、学校現場で迅速かつ柔軟に必要な取組を実施できるようにする。 ②消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品や、換気を徹底するためのサーキュレーター等の購入経費 ③小学校 14,036,392円 中学校 7,601,005円 ④市立学校29校	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R2.3月補正(補助分)	30,800,000	21,637,397	購入実績 ・消毒液 ・ハンドソープ ・非接触型体温計 ・空気清浄機 ・サーキュレーター ・アクリルスタンド 等	①感染症対策に必要な保健衛生用品を整備した。 ②- ③学校における感染症対策用品を準備し、学校教育活動を支援した。	①今後も学校内の感染予防対策のための保健衛生用品は必要になる。 ②令和4年度においても、感染予防対策に取り組む。
2	補	IV	保育施設のオンライン相談支援に係るICT機器導入経費(特別保育事業補助金)(こども保育課)	①地域子育て支援拠点事業において、オンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等により、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。 ②③オンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入(パソコン、タブレット、Webカメラ等の購入及び設置工事代等)に係る経費。 1施設当たり50万円上限に補助。 補助金 50万円×12施設=600万円 ④地域子育て支援拠点事業実施施設 12施設(虐待防止のための情報共有システム構築事業)	完了	R3.7.26~ R4.3.31	R3当初(補助分)	8,500,000	6,000,000	当該補助金交付要綱を改正。実施施設へ交付申請を通知。交付決定し、概算払にて補助金を交付した。	①施設内での感染拡大防止対策のためのICT機器を導入することができた。 ②- ③機器の導入により、オンラインによる相談支援が可能となり、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①ICT機器を積極的に活用し施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②今後も引き続き、感染拡大防止に取り組んでいく。
3	補	IV	児童婦人相談システムの改修に要する経費(児童虐待防止対策事業費)(こども家庭課)	①(目的)厚生労働省が構築した「要保護児童等に関する情報共有システム」に、本市の要保護児等に関する情報を登録するため、市児童婦人相談システムの改修を行う。 (効果)このことにより、感染症の防止対策、虐待ケースの転居等における引継ぎを含め、児童相談所・他市町村との情報共有がより効果的・効率的に行われる。 ②市児童婦人相談システムの改修に要する経費 ③システム改修に係る委託料 1,353,000円 ④会津若松市	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3当初(補助分)	1,353,000	1,353,000	R3.4.21 システム改修にかかる委託契約締結。 R3.12~ 市児童婦人相談システムに登録されたケースについて、国「要保護児童等に関する情報共有システム」への情報登録を開始。	①虐待ケースの転居等における引継ぎを含め、児童相談所・他市町村との情報共有がより効果的・効率的に行われる。 ②要保護児童等に関する情報共有システムに対応するためのシステム改修の実施。 ③虐待ケースの転入・転出時における情報共有の向上に寄与した。	①虐待ケース対応において、転入・転出時における自治体間の引き継ぎの不十分さによって、重篤な虐待につながるおそれがある。 ②引き続き、虐待ケースの転入・転出時対応において情報共有システムの活用を図る。

No.	補/単	緊急 分 対策区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
4	補	IV	教育ICT環境総合サポート事業業務委託料(教育ICT環境推進事業費)(学校教育課)	①GIGAスクール構想で整備したタブレット端末やデジタル教材を活用するにあたり、学校からの利用方法に関する問い合わせや、機器トラブルへの対応、教員向けの操作研修などの支援を行うことで、平時における学習への活用はもとより、新型コロナウイルス感染症の影響等により学校が臨時休業となった場合でも学びを止めないようにしていく。 ②③教育ICT環境総合サポート事業業務委託料 21,049千円、対象学校数29校 【内訳】 (人件費(ヘルプデスク開設、ICT機器及びネットワーク運用保守、研修会、ソフトウェアインストール等)、通信費、交通費、雑費、一般管理費) ④対象施設:市立学校、対象者:児童生徒、教職員	完了	R3.7.14~ R4.3.31	R3 当初 (補 助分)	21,049,000	21,048,500	R3.6.3 公募型指名競争入札 公告 R3.6.22 質問受付締切 R3.7.1 入札参加申込書類受付締切 R3.7.6 指名業者選定 R3.7.14 入札、契約締結 R3.7.21 業務開始 R4.3.31 業務完了	①タブレット端末等のICT機器やデジタル教材の活用にあたり、ヘルプデスクの開設や現地対応作業、教員向けの操作研修などを行うことで、円滑な利用を支援することができた。 ② ・対応件数(実績値) 問い合わせ対応 33件 障害対応 198件 作業依頼対応 76件 研修の実施 3件 その他 24件 ・「大変不満である」を1、「大変満足である」を4とした教員対象満足度調査 →平均3.24という結果であり「概ね満足」していただいた。 ③数多くのタブレット端末が導入され、その活用が本格化している学校では、支援が必要な件数が増加している現状にあり、本取組の満足度調査で「概ね満足」という結果が得られたことは、事業を行う意義が高いものと評価できる。	①学校から問い合わせや作業依頼があってから学校に出向くだけではなく、定期的に学校に滞在する日を設け、相談、対応を行うような支援も求める声もあるため、配置に向けた体制を整えることが課題である。 また、教員のICTを活用した指導力をより高めていくことが求められている。 ②学校からのニーズが高い事業であることから、令和4年度においても本事業を継続していく。また、支援員の滞在型の対応を望む学校には、業務委託の範囲内で実施できるかどうかを検討する。 さらに、教員向けの研修を充実させることで、ICT活用・指導力の向上を目指していく。
5	単	IV	オンラインセミナー配信用機材の整備(情報管理費)(情報統計課)	①オンラインセミナー配信用機材を導入し、オンラインセミナーを開催できる環境を整備し、庁内へ貸し出しを行う。 ②HDMIキャプチャ、スピーカーフォン、ビデオカメラの導入 ③HDMIキャプチャ 24,200円 スピーカーフォン 18,150円 ビデオカメラ 37,400円 ④市職員	完了	R3.5.24~ R4.3.31	R3 当初 追加	104,000	79,750	半導体不足により機器の納入遅れが生じた。 R3.5.24 HDMIキャプチャ購入 R3.7.21 スピーカーフォン購入 R3.8.13 全庁貸し出しを開始 R3.12.24 ビデオカメラ購入	①貸出件数 153件 ②グループウェアの設備の予約実績 ③研修やセミナー等で十分活用されていると思われる。	①整備が完了しており、課題はない。 ②今後も貸し出しを継続していく。

No.	補/単	緊急 分 対 策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予 算 措 置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
6	単	IV	自治体専用 チャット サービスの 導入(庁内 情報化推進 事業費) (情報統計 課)	①サテライトオフィスや在宅勤務等の職場密度 の際に従来のメールに加えチャットツールを導入 することで職員間の円滑なコミュニケーションを図る ②チャットツール使用料 ③350円×1,100アカウント×12月×1.1 ④市職員	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	5,082,000	5,082,000	R4.4.1 昨年度から試用して いたチャットツール「LoGo チャット」の契約締結 R4.6.8 試用で登録していた 職員に加え、全職員への登録 を依頼	①R4.3月実績 a. アクティブユーザー数 882ユーザー b. 月間メッセージ数 54,032 件 c. ユーザーあたりのメッセ ージ数 約61件 (b/a) ②利用実績により ③サービス提供元によると① のcの評価が20件を超えると ツールが十分に活用できてい るとされており、当市の利用 状況はその指標をはるかに上 回っており十分に活用されて いる。	①所属により利活用の状況に 差が生じている。 ②チャットツールの継続利 用・活用促進を図っていく。
7	単	IV	サテライト オフィス ネットワ ーク環境 整備 (情報ネ ットワ ーク基 盤整備 事業費) (情報 統計課)	①職場密度を削減し、感染拡大防止を図るた め、サテライトオフィスを拡充させるための ネットワーク整備を行う。 ②サテライトオフィスを拡充するための集約拠 点(データセンター)へのネットワーク環境の整 備にかかる経費及び各サテライトオフィスへの ネットワーク環境整備にかかる経費 ③○集約拠点及びサテライトオフィス回線使用 料1,092,410円 【内訳】iDC、追手町第二庁舎：80,000円×1.1 ×2拠点×6月分=1,056,000円、河東保健セン ター：回線導入費21,780円、回線使用料14,630 円 ○集約拠点及びサテライトオフィスの環境構築 業務委託料8,294,000円 【内訳】 会津iDC接続用ネットワーク環境構築業務委託： 4,378,000円、追手町第二庁舎ネットワーク環境 構築業務委託：3,828,000円、サテライトオフィ ス環境構築業務委託：88,000円 ④3施設(市内データセンター、追手町サテラ イオオフィス、新規サテライトオフィス)	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	14,437,000	9,386,410	R3.8.20 集約拠点(デー タセンター)へネットワ ーク回線導入 R3.9.28 サテライト先(追手 町第二庁舎)へネットワ ーク回線導入 R3.10.31 集約拠点(デー タセンター)へのネットワ ーク環境構 築が完了 R4.2.1 サテライト先(河東保健センター)へネッ トワーク回線導入 R4.3.31 サテライト先(追手 町第二庁舎、河東保健セン ター)へのネットワ ーク環境 構築が完了	①サテライトオフィス利用 (289人)による職場密度の 削減 ②サテライトオフィス利用者 ③通常勤務時のサテライトオ フィス利用により、一定程 度の職場密度の削減を実現	①新型コロナウイルスの感染 状況の落ち着きにより、サテ ライトオフィス利用者数が減 少している ②新型コロナウイルスの予防 のほか、働き場所を選べる働 き方改革にも一定の効果が見 込めることから、この方向で の利用促進を目指す。

No.	補/単	緊急対策区	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
8	単	I	市政だより 挟み込み及び 新聞折込 広報紙による 啓発(広報 発刊費) (秘書広聴 課)	①新型コロナウイルス感染症に係る情報については、市ホームページやSNSを活用し、迅速な情報提供を行っている。一方、インターネット環境がない市民に対しては、毎月の市政だよりの全戸配布や公共施設へのチラシ・ポスター等の掲示で対応しているが、迅速な情報提供が難しい状況にある。そのため紙媒体による臨時的な広報を行うことにより、緊急的な情報発信に迅速に対応し、市民の不安解消を図る。 ②市政だより挟み込み印刷や新聞折込チラシ等の印刷に要する経費、印刷物の配布委託に要する経費 ③【印刷費】2,354,459円 ・市政だより挟み込み印刷1,756,334円(印刷単価は@0.72円*52,800部)(3頁*4回*1.1=501,808円、4頁*5回*1.1=836,350円、5頁*2回*1.1=418,176円) ・新聞折込みチラシ印刷598,125円(2.3円*38,000部*1回*1.1=96,140円、2.34円*37,000部*1回*1.1=95,238円、2.38円*37,000部*2回*1.1=193,732円、2.8円*12,500部*1回*1.1=38,500円、3.2円*37,000部*1回*1.1=130,240円、35円*1,150部*1回*1.1=44,275円) 【配布委託料】869,758円 新聞折込みチラシ配布委託(4.10円(チラシ配送単価)*36,300部*1回*1.1=163,713円、4.10円(チラシ配送単価)*35,750部*1回*1.1=161,232円、5.70円(チラシ配送単価)*35,750部*1回*1.1=224,152円、4.10円(チラシ配送単価)*35,500部*1回*1.1=160,105円、4.10円(チラシ配送単価)*35,600部*1回*1.1=160,556円) ④市民	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	3,687,000	3,224,217	・市政だより挟み込み印刷においては、毎月、感染症対策の情報やワクチン接種情報などを複数ページにわたり掲載した。 ・新聞折込チラシにおいては、市内の新型コロナウイルス新規感染者が増加した際に、感染対策を呼びかけるチラシなどを年5回新聞折込を行った。また、小・中学校で感染者が増加した際には各家庭向けの感染対策チラシやポスターを作成し、配布を行った。また、いずれのチラシやポスターも市公式ホームページに掲載し、自由にダウンロードして活用できるようにした。	① ・市政だより挟み込みチラシ52,800部印刷、配布 ・新聞折込みチラシによるチラシ 会津若松市内全域の民報、民友、毎日、朝日、読売、産経、日本経済、河北の新聞へ37,000部印刷、配布 ②実測 ③インターネットを利用できない方を含めた市民への迅速な情報の提供により不安解消を図ることができた。	①紙媒体での情報発信は、電子媒体での情報提供と比較すると、記事の編集から印刷、配布の作業に時間が必要となることから、タイムラグが発生し、情報発信する内容とタイミングのずれが課題となっている。 ②市内での感染者発生、あるいはクラスター発生等の緊急的に情報提供、そのほか啓発等が必要な場合に備え、庁内各所属と連携し、正確な情報を把握し、迅速に情報発信を行っていく。
9	単	IV	タクシーデ リバリー サービス構 築補助金 (地域公共 交通活性化 事業費) (地域づく り課)	※N044タクシーデリバリーサービス構築補助金(地域公共交通活性化事業費)(追加分)へ統合	-	-	R3 当初 追加	1,258,000	-	-	-	-

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
10	補	II	自立生活サポート事業費(地域福祉課)	①生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関(生活サポート相談窓口)における自立相談支援員等が、円滑に相談支援を行う体制を構築する。 ②自立相談支援機関(生活サポート相談窓口)における自立相談支援員等に係る経費(自立相談支援員報酬、自立就労支援員報酬及び社会保険料) ③自立就労支援員時間外手当423,036円、共済費41,323円 ④経済的に困窮し、支援の必要な方	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初追加 (補助分)	1,237,000	464,359	生活サポート相談窓口において、自立相談支援員等による相談支援を継続的に実施。	①相談者への丁寧な対応と継続的な支援につながった。 生活サポート相談件数：588件 ②相談件数の推移 ③様々な課題を抱える相談者に対し、包括的かつ継続的な支援を行うことを通じ、自立に向けた一翼を担った。	①複合的かつ複雑な課題を抱える方々の多くが、家計管理に課題を抱えており、専門的かつ包括的な支援が求められる。 ②ハローワーク等との連携による就労支援に努めるとともに、家計改善に向けた支援を包括的かつ継続的に行っていく。
11	単	II	生活支援臨時特別給付金給付事業費(地域福祉課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、生活に苦慮する世帯に対し、生活の立て直しを図る期間として最大3カ月間、子育て世帯に8万円、それ以外の世帯に5万円を支給するとともに、状況に応じて「生活サポート相談窓口」等への案内を行うなど、今後の生活の不安解消につなげていく。 ②生活支援臨時特別給付金の給付に要する経費(給付金、コールセンター等委託料、需用費、役務費) ③給付金37,320千円(子育て世帯80千円×延べ199世帯、それ以外の世帯50千円×延べ428世帯)、需用費20千円(事務用消耗品等)、役務費125千円(決定通知等郵券代、振込手数料等)、委託料11,698千円(コールセンター等業務委託、チラシ全戸配布委託) ④次の全てに該当する市民 ・新型コロナウイルス感染症の影響により減収した ・直近の世帯全員の収入月額の合計が基準額以下 ・直近の世帯全員の預貯金の合計が基準額以下 ・生活保護を受給していない	完了	R3.4.1~ R3.12.31	R3 当初追加	63,152,000	49,162,888	R3.4.1~R3.9.30 ・申請受付 R3.4~R3.12 ・給付金の支給	①感染症の影響により生活に困窮する世帯に対し、速やかに現金給付を行うことを通じ、当該世帯の生活の下支えに一定程度寄与した。給付件数627件(37,320千円) ②当該給付金の申請件数の推移 ③生活保護に陥る前のセーフティネットとして、一定の役割を担った。	①感染症による影響の長期化を踏まえ、一時的に生計維持困難となった世帯に対し、生活の立て直しを支える支援について検討していく必要がある。 ②様々な給付制度の活用や、税・社会保険料等の減免・猶予など、個々の実情に応じ、自立に向けた多様な支援を行っていく。
12	単	I	障がい者PCR検査事業(障がい者総合支援給付費)(障がい者支援課)	①新型コロナウイルス感染症の重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫を防ぐ ②検査委託料 22,000円 ③対象者(1人)×検査委託料単価(22,000円) ④新たに障がい者支援施設または療養介護施設に入所する市民で、検査を希望する者。	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初追加	220,000	22,000	相談支援事業所を通して対象者への周知を図り、会津若松医師会に検査業務を委託し、通年実施。	①検査件数 1件 ②医療機関からの実績報告 ③希望する対象者への支援ができています。	①障がい者施設内での感染拡大防止のため、継続する必要がある。 ②令和4年度においても継続する。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
13	補	I	高齢者PCR検査事業費(高齢福祉課)	①新型コロナウイルス感染症の重症者の増加とそれに伴う医療提供体制の逼迫を防ぐ ②検査委託料 2,398,000円 ③対象者(109人)×検査委託料単価(22,000円) ④新たに高齢者施設に入所する65歳以上の市民で、検査を希望する者。	完了	R3.4.1~R4.3.31	R3当初追加(補助分)	3,300,000	2,398,000	対象施設及びケアマネジャーを通して対象者への周知を図り、会津若松医師会に検査業務を委託し、通年実施。	①検査件数 109件 ②医療機関からの実績報告 ③希望する対象者への支援ができています。	①高齢者施設内での感染拡大防止のため、継続する必要がある。 ②令和4年度においても継続する。
14	補	I	地域子育て支援拠点事業実施施設感染症対策用品(特別保育事業補助金)(こども保育課)	①地域子ども・子育て支援事業において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施する。 ②③施設内の感染防止用の備品等購入費(マスク、消毒液、空気清浄機、体温計、除菌庫等)や施設内消毒に要する経費。 1施設当たり30万円上限に補助。 補助金720万円(30万円×24施設) ④地域子育て支援拠点事業実施施設 24施設	完了	R3.7.26~R4.3.31	R3当初追加(補助分)	7,200,000	7,200,000	当該補助金交付要綱を改正。実施施設へ交付申請を通知。交付決定し、概算払にて補助金を交付した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置することができた。 ②- ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和4年度においても感染症拡大防止に取り組む。
15	補	I	私立保育所等感染症対策用品(子ども・子育て支援事業費)(こども保育課)	①民間保育施設において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施する。 ②③職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(手荒れ防止用のハンドクリーム、マスク、ゴーグル、エプロン等)及び施設内の感染防止用の備品等購入費(マスク、消毒液、空気清浄機、体温計等)に要する経費。 (1施設当たり) ・利用定員19人以下 30万円上限 ・利用定員20人以上59人以下 40万円上限 ・利用定員60人以上 50万円上限 補助金 15,291,000円(33施設) ④保育施設 33施設	完了	R3.9.27~R4.3.31	R3当初追加(補助分)	15,700,000	15,291,000	当該補助金交付要綱を改正。実施施設へ交付申請を通知。交付決定し、概算払にて補助金を交付した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置することができた。 ②- ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和4年度においても感染症拡大防止に取り組む。
16	補	I	こどもクラブ感染症対策用品(児童健全育成事業費)(こども保育課)	①こどもクラブにおいて、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施する。 ②③施設内の感染防止用の備品等購入費(マスク、消毒液、空気清浄機、体温計、除菌庫等)や施設内消毒に要する経費。 1クラス当たり40万円上限。 委託料20,152,068円(23クラブ) ④こどもクラブ全51クラス(委託22クラブ、直営1クラブ)	完了	R3.4.1~R4.3.31	R3当初追加(補助分)	20,800,000	20,152,068	こどもクラブの運営業務委託料に含め、概算払にて支出した。直営分は、必要となる備品等を購入した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置することができた。 ②- ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和4年度においても感染症拡大防止に取り組む。

No.	補/単	緊急 分 対策区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
17	補	I	中央保育所 サーマルカ メラ等設置 (公立保育 所運営費)	①公立保育所において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施する。 ②職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費。 ③需用費：183,278円(内訳 ゴーグル、段ボールパーテーション、ハンドペーパータオル、除菌ウエットティッシュ、電子体温計、ワイドハイター、プラスチックエプロン、手袋、アルコールなど) 備品購入費：330,000円(サーマルカメラ 121,000円×2台、管理用パソコン 88,000円×1台) ④公立保育所 1施設	完了	R3.6.23~ R4.3.31	R3 当初 追加 (補 助分)	514,000	513,278	必要となる備品等を購入した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置することができた。 ②- ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和4年度においても感染症拡大防止に取り組む。
18	補	I	広田保育所 サーマルカ メラ等設置 (公立保育 所運営費) (こども保 育課)	①公立保育所において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施する。 ②職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費。 ③需用費：180,241円(内訳 マウスシールド、マスク、手指消毒液、ハンドジェル、キッチンハイター、エプロン、段ボールパーテーション、ペーパータオル、薄手袋など) 備品購入費：330,000円(サーマルカメラ 121,000円×2台、管理用パソコン 88,000円×1台) ④公立保育所 1施設	完了	R3.6.23~ R4.3.31	R3 当初 追加 (補 助分)	511,000	510,241	必要となる備品等を購入した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置することができた。 ②- ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和4年度においても感染症拡大防止に取り組む。
19	単	IV	広田保育所 手洗器の 設置(公立 保育所運営 費)(こども 保育課)	①公立保育所において、利用児童等の新型コロナウイルス感染症対策を図るため手洗器を設置し、感染拡大防止を図る。 ②③保育所手洗器設置工事 1,295,890円(1か所) ④公立保育所 1施設	完了	R4.1.11~ R4.3.17	R3 当初 追加	1,400,000	1,295,890	設置されていなかった保育室(1か所)に手洗器を設置した。	①全ての保育室に手洗器が設置され、こまめに手洗いが出来るようになった。 ②- ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②今後も感染症拡大防止に取り組む。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
20	補	I	湊しらとり保育園サーマルカメラ等設置(ハき地保育所運営費) (こども保育課)	①ハき地保育所において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施する。 ②職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(手荒れ防止用のハンドクリーム、マスク、ゴーグル、エプロン等)及び施設内の感染防止用の備品等購入費(マスク、消毒液、空気清浄機、体温計等)に要する経費。 ③需用費:22,440円(内訳 マスク 550円×24箱=13,200円, ハンドジェル 385円×24個=9,240円) 備品購入費:330,000円(サーマルカメラ 121,000円×2台=242,000円, 管理用パソコン 88,000円×1台=88,000円) ④ハき地保育所 1施設	完了	R3.6.23~ R4.3.31	R3 当初追加 (補助分)	507,000	352,440	必要となる備品等を購入した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置することができた。 ②- ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和4年度においても感染症拡大防止に取り組む。
21	補	I	西七日町児童館サーマルカメラ等設置(児童館運営費) (こども保育課)	①児童館において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施する。 ②職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(手荒れ防止用のハンドクリーム、マスク、ゴーグル、エプロン等)及び施設内の感染防止用の備品等購入費(マスク、消毒液、空気清浄機、体温計等)に要する経費。 ③需用費:98,183円(内訳 ハンドクリーム、紙コップ、使い捨て手袋、台所用漂白剤、次亜塩素酸水、ティッシュペーパー、除菌タオル、ペーパータオル、マスク、飛沫防止パネルパーテーション、アルコール製剤など) 備品購入費:170,500円(内訳 サーマルカメラ 170,500円×1台) ④児童館 1施設	完了	R3.6.22~ R4.3.31	R3 当初追加 (補助分)	300,000	268,683	必要となる備品等を購入した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置することができた。 ②- ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和4年度においても感染症拡大防止に取り組む。
22	補	I	公立幼稚園に係る感染症対策用品購入(公立幼稚園管理運営費) (消耗品) (こども保育課)	①公立幼稚園において、利用児童等の新型コロナウイルス感染症対策を図るために必要となる消耗品を購入し、感染拡大防止を図る。 ②③需用費:107,191円(内訳 ペーパータオル、ウェットティッシュ、泡ハンドソープ、アルコール除菌剤、手指消毒用アルコール、使い捨て手袋、消毒用エタノール、泡ハンドソープなど) ④公立幼稚園 1施設	完了	R3.5.26~ R4.3.31	R3 当初追加 (補助分)	107,000	107,191	必要となる消耗品を購入した。	①施設内での感染拡大防止対策に必要な物品を配置することができた。 ②- ③厚生労働省からの新型コロナウイルスへの対応に基づき、感染拡大防止策に取り組むことができた。	①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。 ②令和4年度においても感染症拡大防止に取り組む。

No.	補 / 単	緊急 分 対 策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予 算 措 置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
23	単	I	公立幼稚園に 係る感染症対策用品 購入(公立幼稚園管理 運営費) (備品) (こども保 育課)	①公立幼稚園において、利用児童等の新型コロナ ウイルス感染症対策を図るために必要となる 備品を購入し、感染拡大防止を図る。 ②③備品購入費：33,660円(内訳 飛沫防止パー テーション 2セット×16,830円) ④公立幼稚園 1施設	完了	R3.5.21～ R4.3.31	R3 当初 追加	38,000	33,660	必要となる備品を購入した。	①施設内での感染拡大防止対 策に必要な物品を配置するこ とができた。 ②- ③厚生労働省からの新型コロ ナウイルスへの対応に基づ き、感染拡大防止策に取り組 むことができた。	①施設内での感染拡大防止策 を継続する必要がある。 ②今後も感染症拡大防止に取 り組む。
24	単	I	感染症対策 用品購入 (感染症対 策費)(新 型コロナウ イルス感染 症対策室)	①感染対策用品を購入・貸出により、市主催 事業における新型コロナウイルス感染拡大防止 を図る。 ②③感染対策用品購入経費 ・サーキュレーター6台(91,740円) @14,300円×3台×1.1、@13,500円×3台× 1.1、 ・二酸化炭素濃度測定器11台(268,070円) @23,900円×1台×1.1、@21,980円×10台× 1.1、 ・アクリルパーティション45枚(321,750円) @6,500円×45枚×1.1 ・足踏み式消毒スプレースタンド5台(68,200 円) 12,400円×5台×1.1 ・緩衝材等消耗費一式 3,300円 ④市主催事業主催者(庁内・市公共施設等)	完了	R3.4.1～ R4.3.31	R3 当初 追加	782,000	753,060	R3.4 ※購入後、随時貸出 足踏み式消毒スプレースタ ンド、サーキュレーター購入 R3.5 アクリルパーティション、二 酸化炭素濃度測定器購入 R3.6 アクリルパーティション等緩 衝材消耗品購入 R3.10 サーキュレーター、二酸化炭 素濃度測定器について追加購 入	①貸出件数 足踏み式消毒スプレースタ ンド 4件、サーキュレーター5件、 アクリルパーティション51 件、二酸化炭素濃度測定器22 件 ②貸出件数 ③市主催事業において感染拡 大防止対策により、安心して 事業開催が図られた。	①②感染対策物品の利活用を 周知、利用を促進し、市主催 事業における新型コロナウイ ルス感染対策拡大防止を図 る。

No.	補 / 単	緊急 分 対策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
25	単	II	新型コロナウイルス感染症生活支援事業(感染症対策費)(新型コロナウイルス感染症対策室)	<p>①新型コロナウイルス感染症患者のうち自宅療養者および濃厚接触者について、保健所から自宅待機を要請され、支援者がいないこと等により、生活に支障を来す方に対し、食料品や日用品などの生活物資の提供を行う。</p> <p>②③ 生活支援にかかる物品の調達・配送に要する業務委託料 890,006円(消費税額の端数調整含む) ・食料品セット 145,806円 @4,546円×12セット×1.1、@6000円×13セット×1.1、 ・日用品セット 223,080円 @1,200円×169件×1.1、 ・乳幼児用オムツ・ミルクセット 427,400円 @4,546円×1セット×1.1、@6,000円×64セット×1.1 ・女性用衛生品セット 93,720円 @1,200円×71セット×1.1</p> <p>④新型コロナウイルス感染症患者のうち自宅療養者及び濃厚接触者として、保健所から自宅待機を要請され、支援者がいないこと等により、生活に支障を来す方</p>	完了	R3.4.28~ R4.3.31	R3 当初 追加	891,000	890,006	<p>R3.4.28 事業開始 ・濃厚接触者等に対する生活支援業務委託について会津若松市社会福祉協議会と契約締結 R3.12.10 ・県と新型コロナウイルス感染症の自宅療養者にかかる事業連携に関する覚書締結により、自宅療養者への生活支援の対象拡大</p>	<p>①利用実績 ・食料品セット25セット ・日用品セット169セット ・乳幼児セット65セット ・女性用衛生品セット71セット</p> <p>②利用実績</p> <p>③濃厚接触者、自宅療養者等で支援者がいない方に対して、自宅待機期間中の生活支援に大きく寄与している。</p>	①②県や保健所等と協議を図りながら、配送システムの効率化や生活支援物資内容の改善等に努める。
26	単	IV	夜間急病センター専用出入口設置工事(夜間急病センター運営費)(健康増進課)	<p>①当該施設に専用の出入口を設置することで、併設するコミュニティセンター利用者の新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る。</p> <p>②③ 夜間急病センター出入口設置工事 1箇所 4,926,900円</p> <p>④夜間急病センター</p>	完了	R3.12.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	5,300,000	4,926,900	<p>医局スペースに新たな出入口(自動ドア)を設置した。</p>	<p>①自動ドア出入口の設置により、それぞれの施設利用者が交わらずに出入りすることが可能となった。</p> <p>②-</p> <p>③同じ建物内に併設される2つの施設において、各利用者に対し出入口での感染予防対策を講じることができた。</p>	<p>①施設内での感染拡大防止策を継続する必要がある。</p> <p>②今後も感染症拡大防止に取り組む。</p>

No.	補/単	緊急対策区	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
27	単	II	飼料用米緊急転換推進補助金(水田利活用推進事業費)(農政課)	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する飲食店・宿泊施設等の利用者の減少・休業に伴う業務用米需要減により、令和2年産米を含めて供給過多の状況であることから、生産数量の目安を達成するため、主食用米から飼料用米(一般品種)へ転換し、出荷する農業者及び集荷業者に対して支援を行う。</p> <p>②飼料用米緊急転換推進補助金及び事務費(郵券代)</p> <p>③○飼料用米緊急転換推進補助金： 【生産者支援分】5,000円/10a×34,699a(令和3年産飼料用米(一般品種)取組面積)=17,349,500円 【集荷業者助成分】2,234,894kg(令和3年産飼料用米(一般品種)出荷数量)×100円/60kg=3,724,821円 ○事務費(郵券代)：28,386円 申請書・交付決定通知書の送付</p> <p>④【生産者支援分】令和3年産米を飼料用米(一般品種)として出荷した者：149経営体 【集荷業者助成分】需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に基づく飼料用米として出荷販売するもの：11経営体</p>	完了	R3.4.1~R4.3.31	R3当初追加	21,103,000	21,102,707	R3.4~6月 生産者・集荷業者への事業周知 R3.12月 補助事業者へ補助金交付申請書を送付 R4.3月9日 補助事業者へ補助金交付	<p>①令和3年産飼料用米(一般品種)の取組面積・出荷量</p> <p>②国要領様式により確認</p> <p>③当初見込みを超えて令和3年産飼料用米(一般品種)が作付けされ、需給調整の取組に寄与した。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大が長期化し、人口減少も含め米需要が減少していることから、継続的な需給調整の取組を要する。</p> <p>②次期作である令和4年産についても飼料用米をはじめとした転作物の取組を推進し、需給調整の取組を継続していく。</p>
28	単	II	会津地鶏販売促進緊急対策事業(農政課)	<p>①感染症拡大防止に伴う飲食店の営業自粛等による会津地鶏の需要減退により、在庫が増加している会津地鶏について、学校給食への提供を支援することで、会津地鶏生産者の営農継続を図るとともに、地産地消や食育の推進を図る。</p> <p>②会津地鶏の学校給食提供にかかる経費</p> <p>③学校給食への食材提供(むね肉・もも肉・ささみ肉計2,070.98kg)：7,216千円</p> <p>④会津地鶏生産者</p>	完了	R3.5.1~R4.3.30	R3当初追加	7,216,000	7,216,000	R3.5.13 補助金交付決定 R3.6.14 学校給食初回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供 R4.3.30 補助金交付完了	<p>①本市会津地鶏生産者における会津地鶏肉出荷量</p> <p>②出荷状況の推移(生産者への聞き取り)</p> <p>③市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供</p> <p>④市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑤市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑥市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑦市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑧市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑨市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑩市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑪市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑫市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑬市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑭市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑮市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑯市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑰市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑱市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑲市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>⑳市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉑市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉒市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉓市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉔市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉕市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉖市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉗市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉘市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉙市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉚市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉛市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉜市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉝市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉞市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㉟市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊱市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊲市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊳市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊴市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊵市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊶市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊷市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊸市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊹市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊺市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊻市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊼市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊽市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊾市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p> <p>㊿市内小・中学校の学校給食食材としてのべ117回提供以降、R4.3月まで学校給食食材として提供</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症が収束しておらず、需要の低迷が継続している。</p> <p>②本事業を契機とした地元需要喚起を図るとともに、生産者と連携して首都圏の販路維持及び収束後の販路拡大に向けた取組を継続する。</p>

No.	補 / 単	緊急 分 対策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
29	単	II	会津馬肉需要開拓緊急対策事業(農政課)	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する飲食店・宿泊施設等の利用者の減少・休業等のため、馬肉の売上が減少するなど影響が生じており、生産者の経営を圧迫している状況にある。こうしたことから、新たに学校給食への活用による需要を開拓するとともに、食育の推進及び会津馬肉ブランドの向上を図る。</p> <p>②会津馬肉の学校給食提供に係る経費</p> <p>③馬バラ肉(2,200円/kg×1,000kg) 【事業費決算額】 ○会津馬肉需要開拓緊急対策事業補助金 ・交付先:市内会津馬肉生産者 2者 ・補助金額 A 1,086,932円 B 1,095,248円 計 2,182,180円</p> <p>④市内会津馬肉生産者</p>	完了	R3.4.7~ R4.3.16	R3 当初 追加	2,200,000	2,182,180	<p>R3.4.7 市内各小中学校及び給食センター宛てに、要望調査票及び発注書を送付。</p> <p>R3.6月~ 生産者からの事業申請・着手</p> <p>R4.1.20 全事業完了に伴う実績報告</p> <p>R4.3.16 補助金交付完了</p>	<p>①会津馬肉生産者の会津馬肉出荷量</p> <p>②出荷状況の推移(生産者からの報告)</p> <p>③馬肉の給食提供を通じた新たな調理法による需要喚起及び市内小・中学校の児童生徒への地産地消及び食育の意識醸成に資するものであった。</p>	<p>①本市及び一大消費地である首都圏などについて、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する飲食店等の休業・時短営業の影響により、出荷量の減少や飼養頭数増加による経費増加が懸念される状況が継続している。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響を注視しながら、地産地消及び食育の意識啓発による地元需要の開拓・ブランド力の維持に取り組んでいく。</p>
30	単	II	会津牛生産推進緊急対策事業(畜産振興事業費)(農政課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響による牛枝肉価格の低迷に伴い子牛価格が低迷しており、肉用子牛生産者の生産意欲の低下による肉用牛生産基盤の弱体化が懸念される状況にある。肉用子牛生産者の生産意欲を高め、肉用子牛の生産基盤の維持・強化を図り、減少を続ける本市畜産農家の収益性を向上し、経営安定及び経営規模の維持を図る。</p> <p>②会津牛生産推進緊急対策事業奨励金 交付対象出荷期間に出荷された交付対象子牛の頭数に、補助単価を乗じて奨励金を交付する。</p> <p>③交付対象子牛出荷頭数37頭×奨励金単価50千円=1,850,000円</p> <p>④肉用子牛生産者</p>	完了	R3.4月~ R3.9月	R3 当初 追加	2,100,000	1,850,000	<p>R3.4.1 奨励金交付決定</p> <p>R3.4.1 事業着手</p> <p>R3.9.30 事業完了</p> <p>R3.11.10 奨励金交付完了</p>	<p>①肉用子牛の計画的な出荷</p> <p>②出荷状況の推移(JAからの報告) →4月 7頭 5月 6頭 6月 7頭 7月 9頭 8月 3頭 9月 5頭 合計:37頭</p> <p>③合計37頭の肉用子牛出荷に対して奨励金を交付し、肉用子牛生産者の生産意欲の向上と生産基盤の維持が図られた。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店の休業等に伴い、和牛の需要や販売額の減少によって、肉用子牛生産者の営農継続に対する影響が懸念される状況が継続している。</p> <p>②肉用子牛のセリ価格は回復傾向にあるものの、感染症が収束していないことから、感染症が及ぼす影響を引き続き注視していく。</p>

No.	補 / 単	緊急 分 対 策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措 置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
31	単	II	市場使用料一部減免(特別会計繰出金)(農政課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、売上が前年同月比で50%以下になる等、市公設地方卸売市場内の事業者が受けた影響を鑑み、令和2年度に市場使用料の減免を行った。</p> <p>令和3年度においても、これに加えた事業者に対する更なる支援として、令和3年5月から令和3年10月までの6か月間の市場使用料を減免することで、事業者の固定費削減による経営支援を行うことで、食料安定供給体制を確保する。</p> <p>②市場使用料の減免により生じる減収分に対する一般会計から市場特別会計への繰出金</p> <p>③繰出金7,123千円 【充当経費】 市場使用料(売上高割) 2,016,584円 売場等使用料(面積割) 5,105,568円</p> <p>④市場内事業者19社 うち減免該当事業者11社</p>	完了	R3.5月～ R3.10月	R3 当初 追加	10,062,000	7,122,152	<p>R3.4.15 市場内事業者に対し説明会を実施(減免の概要について)</p> <p>R3.4.15～5.13 減免申請受付R3年5月分使用料から10月分使用料までを対象に減免実施</p>	<p>①減免対象期間における、減免対象事業者の使用料減免割合26.3%</p> <p>②請求使用料に基づき算出</p> <p>③減免対象事業者の使用料を一定割合減免し、経営継続に向けた支援を実施した。</p>	<p>①売上が減少する中、経営を圧迫する固定費である使用料を減免することは、経営継続に向けた支援として効果がある。</p> <p>②ワクチン接種の拡大等により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に一定の歯止めは見られるが、楽観視できる状況ではないため、引き続き状況を注視していく。</p>
32	単	III	市商店街連合会補助金(商工業振興事業費)(商工課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷している市内経済の回復を目的に、会津若松市商店街連合会が実施する消費喚起事業の取組を支援。</p> <p>②市商店街連合会補助金 内容：参加店舗で使用可能な商品券の抽選会及びキャッシュバックキャンペーン</p> <p>③補助金6,890千円(1団体) 対象経費：商品券発行費5,130千円、事業委託費(印刷費等)1,760千円</p> <p>④会津若松市商店街連合会</p>	完了	R3.7.16～ R4.3.31	R3 当初 追加	7,000,000	6,890,000	<p>R3.8.1～8.20 抽選会応募及び、キャッシュバック期間 R3.9.13 抽選日</p> <p>※商品券利用期間をR3.11.30とし、随時参加店舗等と商品券を精算</p>	<p>①-1 応募による消費額の増 ⇒ 50,892千円 ①-2 商品券(キャッシュバック分)の利用による消費額の増 ⇒ 2,908千円 ①-3 商品券(当選者への景品)の利用による消費額の増 ⇒ 2,222千円</p> <p>②-1 応募件数20,357件×1件あたり2,500円 ②-2 商品券の利用実績(発行総額3,000千円) ②-3 商品券の利用実績(発行総額2,300千円)</p> <p>③商店街のキャンペーンとして一定の認知が進み、応募件数は概ね前回程度となるなど、商店街における消費喚起に効果があった。 ※応募件数 今回：20,357件 前回：21,616件</p>	<p>①参加店舗拡大の取組</p> <p>②対象とする消費者層の拡大を見据えた効果的な消費喚起の手法を検討</p>

No.	補 / 単	緊急 分 対 策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予 算 措 置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
33	単	Ⅲ	飲食店応援 事業補助金 (商工業振 興事業費) (商工課)	<p>①新型コロナウイルス感染拡大の影響により収益が減少している、夜間営業を主とする飲食店、酒造業等の地場産業、タクシー業界等の活性化を図るため、市民等の積極的な利用促進を図る取組を支援。 《事業の消費額》 ・会津酒場スタンプラリー(推計値)42,589千円 ・抽選会景品代(購入実績)3,844千円 ・タクシー割引(利用実績)4,212千円 ・乾杯酒(購入実績)3,313千円</p> <p>②飲食店応援事業補助金(対象経費:飲食店応援スタンプラリー、タクシー割引クーポン、会津清酒で乾杯キャンペーン)</p> <p>③補助金29,056千円 報償費19,322千円(飲食クーポンおよびタクシー割引補填、抽選会景品)、委託料5,330千円(システム運用および事務作業委託費)、印刷製本費579千円(チラシ、販促資材、割引チケット等製作費)、消耗品費3,314千円(乾杯酒購入費)、手数料137千円(振込手数料等)、通信運搬費374千円</p> <p>④あいづ呑んべえ文化支援プロジェクト実行委員会(福島県社交飲食業生活衛生同業組合あいづ支部、会津若松飲食業組合、一般社団法人日本パートナー協会福島県支部会津地区、福島県タクシー協会会津支部、会津若松酒造協同組合)</p>	完了	R3.4.7~ R4.1.31	R3 当初 追加	29,057,000	29,056,117	R3.4.7 実行委員会設立総会 R3.4月~参加店舗募集 R3.10.1 事業開始 R3.11月 期間延長に伴う補助金の増額	<p>①公式ライン登録者数3,060人 ポイント付与数10,441ポイント</p> <p>②実数</p> <p>③参加店舗は令和2年度の102店舗と比べて、令和3年度は119店舗と増加。参加店舗や利用者からの評判も良く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により厳しい状況にある飲食・タクシー・酒造など各業界を下支えすることができた。</p>	<p>①②参加者の増加に向けた周知・PRを行う。 ・参加店舗の感染防止対策の徹底を行う。 ・参加店舗側からお客様に対して、事業への積極的な参加を呼び掛けるとともに、各種媒体を活用し事業の周知・PRを行う。 ・「ふくしま感染防止対策認定店制度」の周知PRを行う。 ・「感染防止ステッカー」交付店舗を参加条件にする。</p>
34	単	Ⅲ	商業地域活 性化事業費 (プレミアム 商品券) (商工課)	<p>①市内での消費を喚起し、新型コロナウイルスの影響により売上が減少する市内事業者を支援することを目的として、プレミアム付き商品券を発行する。 (発行数:60,000セット 10,000円分を8,000円(プレミアム率25%)で購入)</p> <p>②プレミアム商品券事業補助金(商品券プレミアム分換金費、事務費等)</p> <p>③プレミアム商品券事業補助金129,912千円(商品券プレミアム分換金費119,666千円(商品券換金総額478,664千円×25%)、事務費10,246千円(広報費963千円、印刷費4,941千円、人件費4,342千円)</p> <p>④会津若松商工会議所</p>	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	136,200,000	129,911,904	R3.4.12~4.28 参加店募集 R3.6.1~6.15 商品券購入応募期間(購入応募数が発行数を超えたため抽選を実施。) R3.7.8~7.21 当初発行分商品券引換(購入)期間 R3.8.4~9.10 未購入分商品券引換(購入)期間 ※全3回 R3.7.8~12.31 商品券利用期間	<p>①商品券換金総額 598,329千円 商品券換金率 99.72%</p> <p>②取扱店から換金請求された金額の合計</p> <p>③地域への景気刺激策として貢献し、消費者の購買意欲の向上に寄与した。</p>	<p>①事業者及び消費者の利便性の向上や、地元資本への経済効果の向上。</p> <p>②商品券の電子化等について、研究していく</p>

No.	補 / 単	緊急 分 対策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
35	単	Ⅲ	ナイトタイムエコノミー推進事業(国際観光推進事業費)(観光課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する市内飲食店、小売店、宿泊事業者を支援するため、商店街での観光コンテンツとして、イベントの開催や、密集せず楽しめる音声コンテンツの開発などを実施。 ②観光コンテンツ創出事業、まちなか周遊・消費促進事業にかかる事業費 ③負担金16,200千円(イベント開催費4回2,081千円、音声AR事業費11,995千円、ガイドブック作成770千円、ポスター・チラシ作成559千円、新聞・雑誌広告290千円、WEB広報費505千円) ④会津若松市ナイトタイムエコノミー推進協議会	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	16,200,000	16,200,000	観光コンテンツとして、商店街を会場としたイベントを4日実施(R3.7.17、R3.7.31、R3.8.7、R3.8.21)。 まちなか周遊促進のため、音声ARコンテンツを実施(R3.7.17~R4.2.28)。あわせて、音声ARコンテンツと連動した飲食店の特別メニュー提供を実施。 宿泊者の飲食店消費を喚起する事業を通年で実施。 ※当初予算額5,200千円含む	①イベント来訪者：4日間合計で約2,700人。 音声AR体験者：約2,200人。連動特別メニュー利用件数：約150件。 宿泊者の飲食店利用：約700件。 ②来場者数の測定や、飲食店からの聞き取りによる。 ③本事業により、本市来訪の動機づけとなり、また、来訪者や市民の消費の喚起に寄与した。	①参加店舗、参加者の拡大 ②好評を得た事業について次年度以降も継続して実施する。
36	単	Ⅲ	あいづあかべこ宣言普及推進事業(国際観光推進事業費)(観光課)	①会津地方に疫病除けとして伝わる「赤べこ」をシンボルとして、新型コロナウイルス感染症拡大により大変厳しい状況にある観光関連業種が連携して、感染予防対策の行動指針を掲げ、実践するとともに、安全安心な受入体制をPRすることで、地域経済活動の活性化を図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あかべこ宣言普及推進分】(普及啓発用ポスター等の作成経費等) ③委託料1,572千円(ポスター1,000部106千円、フラッグ500枚657千円、シール6種×500枚264千円、デザイン料212千円、事務費209千円、諸経費124千円) ④あかべこ宣言参画事業者	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	2,710,000	1,571,735	4/1~ 参画者募集 6/1 シール作成 6/23 宣言文作成、赤べこ由来作成 6/28 バナーフラッグ作成	①観光客の受け入れにかかる感染症対策徹底に対する市民意識の向上とあかべこ券利用店の条件とした地域一丸となった取り組み状況 ②参加店舗数及び事業継続の有無 ③あいづあかべこ宣言参加店舗は368事業所。教育旅行新規校の獲得にあたり、地域一体となった取り組みが学校側に評価され、来訪につながった。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光産業の早期回復に向け、効果的な誘客宣伝を推進する。
37	単	Ⅲ	あいづあかべこキャンペーン事業(緊急経済対策事業費)(観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている宿泊業及び地場産業の回復を図るため、収束後の復興期において、宿泊者限定的地場産品プレゼントキャンペーンを実施し、宿泊及び地場産品の需要喚起を図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【あかべこキャンペーン分】(地場産品購入費、印刷費、広告費、発送経費等) ③委託料25,880千円(地場産品購入費5,670個18,672千円、送料4,416千円、印刷一式719千円、人件費1,683千円、デザイン料150千円、諸経費240千円) ④市内宿泊施設の宿泊者	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	33,105,000	25,880,410	5/14から受付開始 応募数：17,841件 当選数：5,670個	①宿泊施設の利用促進及び地場産品の消費拡大 ②宿泊者数、地場産品事業者の事業継続の有無 ③宿泊者数：753,085人 本市宿泊者に対する地場産品の紹介並びにプレゼントにより、観光入込数が大幅に減少した中において地場産品事業者の事業継続が図られた。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光産業の早期回復に向け、効果的な誘客宣伝を推進する。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
38	単	Ⅲ	教育旅行用 あいづ観光 応援券発行 事業(緊急 経済対策事 業費)(観光 課)	①教育旅行で本市を訪問する児童・生徒に対し、宿泊施設や観光施設、飲食店等で利用できる商品券を配付することにより新型コロナウイルス対策にかかる負担感を軽減し、教育旅行の誘致促進及び市内宿泊施設等への間接的支援と物産販売促進を図る。 ②観光産業再活性化推進事業委託【教育旅行用あいづ観光応援券分】(商品券作成費、助成費、換金業務等) ③委託料59,298千円(助成費49,886千円(300円×166,284枚)、印刷費1,813千円(2.8万冊)、パンフレット印刷費212千円、送料317千円、AGT手数料1,663千円、製作物(のぼり、フラッグ)549千円、デザイン料319千円、振込手数料114千円、人件費3,608千円、諸経費817千円) ④教育旅行で本市に宿泊する児童・生徒	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	88,820,000	59,297,856	4/13から事業者募集開始 換金総額：49,886千円 配付校数 336校/17,160人 利用実績：183店	①教育旅行来訪校による観光施設への入込及び宿泊施設の利用拡大 ②教育旅行来訪校数 ③教育旅行来訪校数 1,241校 72,741人 うち教育旅行で本市に宿泊した児童・生徒数 384校 27,053人 教育旅行来訪校数は、前年度を上回り、東日本大震災以降最大となったところである。一定程度のつなぎ止め及び新たな来訪校の獲得につながったところである。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光産業の早期回復に向け、効果的な誘客宣伝を推進する。
39	単	Ⅲ	旅館・ホテル 宿泊割事 業(緊急経 済対策事 業費)(観光 課)	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している市内旅館・ホテルの活性化を図るため、市民による宿泊需要の創出を図る。 特に、GoToトラベルキャンペーンや福島県民割の利用においては、土日等の休日や連休等に集中しがちであるため、本事業では平日の宿泊を支援することで、切れ目のない宿泊需要の創出を図るものとする。 ②観光産業再活性化推進事業委託【市民向け旅館・ホテル宿泊割引事業分】(助成費、広告費、人件費等) ③委託料10,414千円(助成費7,185千円(3千円×2,395泊)、印刷費789千円、広告費403千円、振込手数料67千円、人件費1,683千円、諸経費287千円) ④市内の宿泊施設に宿泊する市民	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	67,678,000	10,413,537	7/4から受付開始 3/17宿泊分にて終了 利用施設 28件 利用代理店 8件 助成総額 7,185千円	①市民による宿泊需要の創出 ②本事業を活用した市内宿泊者数 ③本事業による宿泊者数 2,395名 平日の宿泊を支援することにより、一定程度、宿泊需要の創出が図られた。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光産業の早期回復に向け、効果的な誘客宣伝を推進する。

No.	補 / 単	緊急 分 対策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予 算 措 置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
40	単	I	生涯学習総合センターに係る感染症対策用品購入(生涯学習総合センター)	①生涯学習総合センターにおいて、消毒や飛沫防止のための消耗品を確保し、利用者の安心・安全の確保と、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。 ②感染拡大防止のための消耗品の購入経費 ③飛沫防止のための消耗品費 605,484円 (アルコール消毒液211,310円、ペーパー布巾89,496円、ペーパータオル165,594円、ハンドソープ85,624円、ビニール袋等32,736円、アルコールディスペンサー9,020円、フェイスシールド3,025円、アクリルパーテーション8,679円) ④- (生涯学習総合センター)	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3 当初 追加	606,000	605,484	R3.4.1~ 消毒や飛沫防止のための消耗品購入(605,484円)	①過去3か年平均の入館者数への回復 ②入館者数 ③過去3か年平均に対する比率・・・R4.3.31現在約70%	①イベントの中止や団体の利用自粛により施設の利用者が減少するなど、新型コロナウイルスの影響が長引き、過去3ヶ年の平均との比較では、7割程度で推移するなど、回復には至らなかった。 ②利用者の協力を得て、入館時の検温や消毒、飛沫防止など感染予防対策を徹底し、安心して利用できる環境維持に努める。
41	単	I	医療従事者への宿泊費用支援(感染症対策費)(新型コロナウイルス感染症対策室)	①新型コロナウイルス感染症対策にあたる医療従事者に宿泊場所を提供した宿泊事業者へ、宿泊費用の一部を助成することで、医療従事者の身体的・精神的な負担軽減を図る。 ②③宿泊支援助成金 1,789,440円 325泊 ※宿泊費の2/3(上限5,000円)+宿泊費20%相当の諸経費(上限1,000円)を助成 ④宿泊事業者	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3. 4月 臨時	5,040,000	1,789,440	R3.4 事業開始 ・宿泊事業者に対し、事業協力の可否について照会 R3.5 医師会及び、入院、診療、検査医療機関へも事業を案内 (新規対応医療機関には随時案内)	①利用実績 R3.4~R4.3 325泊 ※R3.9~11月は利用なし ②利用実績 ③家族への感染を懸念し帰宅できない医療従事者の心身的・精神的な負担軽減に寄与している。	①市内での新型コロナウイルスの感染拡大による不安増等から、当該事業への協力を辞退する宿泊事業者が出ており、今後の感染状況によっては、事業継続に向けた協力宿泊事業者の確保対策が必要となる可能性がある。 ②協力宿泊事業者の増加等、引き続き、医療従事者が利用しやすい環境の整備に努めていく。
42	単	II	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金(商工業振興事業費)(商工課)	①本市の要請に基づき、福島県が飲食店等に対して営業時間の短縮を要請したことに係り、県において要請に協力した飲食店事業者に対して交付する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付額の一部を負担し、飲食店の時短営業協力を促すとともに協力期間中の事業継続を支援する。 ②新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金 ③交付件数:1,368件 交付総額:411,028千円(うち、市負担41,103千円) ④市内の飲食店等事業者	実施中	R3.5.~ R4.9	R3.5 月専 決	76,920,000	41,103,000	令和3年5月6日付け県との協定を締結 令和3年6月1日付け要請の延長に伴い、再度県と協定を締結 ※令和4年度への繰越額 10,635,000円 (令和4年1月における時短要請の対応あり)	①延長分を含め、延べ1,368件交付決定 ②協力金の交付総額411,028千円 ③各期間において700件弱の申請があったことから、多くの市内飲食店に時短営業に協力いただいた。	①、②再度営業時間の短縮を要請する必要がある場合には、県と協議していく。

No.	補/単	緊急分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
43	単	II	地域交通事業者緊急支援金(地域公共交通活性化事業費)(地域づくり課)	<p><鉄道></p> <p>①鉄道沿線住民の社会生活を守り、今後も安定してサービスを供給するため、運行経費の一部を支援金として県及び沿線自治体により支援する。</p> <p>②令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に補助対象事業者が実施する余裕運行に要した額</p> <p>③乗客の減少に応じて補助事業者が計画した運行本数とれの運行事業者が策定している経営健全化計画の運行本数との差に1本当たりの運行単価(それぞれ又は経営改善計画で定めた令和3年度の支出額(人件費、動力費、修繕費、諸経費)から経営安定化補助金を除いた額を運行本数で除いた額。)を乗じて得た額 本市の負担割合は、会津鉄道については全体の16.5%、野岩鉄道は全体の5.08%。(経営安定化補助金と同じ)</p> <p>④市内鉄道事業者(会津鉄道・野岩鉄道)</p>	完了	<鉄道> R3.9月~ R4.3月	R3.6月 補正	63,028,000	60,483,420	<p><鉄道> R3.9/3~</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請受付開始 R3.9/13~ ・支援金の交付開始 	<p><鉄道></p> <p>①申請件数：2件 交付額：43,554千円</p> <p>②運行本数 ・会津鉄道：24便 ・野岩鉄道：34便</p> <p>③両鉄道の運行継続が図られた。</p>	<p>①感染症等の影響による原油価格高騰の長期化を踏まえ、今後の助成について検討していく必要がある。</p> <p>②交通事業者の状況や、国、県の動向も踏まえながら対応していく。</p>
43	単	II	地域交通事業者緊急支援金(地域公共交通活性化事業費)(地域づくり課)	<p><バス・タクシー></p> <p>①新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経営環境が急激に悪化している地域交通事業者(バス・タクシー事業者)に対して、市民生活や社会活動に貢献する移動手段として、また観光等来訪者の交流を支える公共性の高い社会基盤として、地域の公共交通を確保維持するため、緊急支援金を交付する。</p> <p>②運行経費及び車輛維持費</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス(国県市の補助路線は除く)…市域内を運行するバス路線ごとの1年間の走行キロにキロ当たりの固定費単価と補助率を乗じた額 ・タクシー・介護タクシー…1車両につき一律120千円に補助率を乗じた額 ・貸切バス…1車両につき一律210千円に補助率を乗じた額 <p>※令和2年度における全事業の売上高の合計額が、令和元年度と比較して、以下(ア)又は(イ)の対象範囲にあること。</p> <p><対象範囲></p> <p>(ア)…50%以上減少していること。 (イ)…30%以上50%未満の範囲で減少していること。</p> <p>※タクシー・介護タクシー、貸切バスについては、車検証における使用の本拠の位置が会津若松市内の住所である車両に限る。</p> <p>④市内のバス・タクシー等交通事業者</p>	完了	<バス・タクシー> R3.7月~ R4.3月	R3.6月 補正	同上に含む	同上に含む	<p><バス・タクシー> R3.7/26~</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請受付開始 R3.8/12~ ・支援金の交付開始 	<p><バス・タクシー></p> <p>①申請件数：5件 交付額：16,930千円</p> <p>②交付対象数/対象見込数 ・路線バス：7路線/7路線 ・貸切バス：52台/52台 ・タクシー：146台/177台 ・介護タクシー：3台/18台</p> <p>③令和2年度から車両台数の大幅な増減は見られず、公共交通の確保維持が図られた。</p>	<p>①感染症等の影響による原油価格高騰の長期化を踏まえ、今後の助成について検討していく必要がある。</p> <p>②交通事業者の状況や、国、県の動向も踏まえながら対応していく。</p>

No.	補 / 単	緊急 分 対 策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措 置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
44	単	IV	タクシーデリバリーサービス構築補助金(地域公共交通活性化事業費)(追加分)(地域づくり課)	①福島大学吉田研究室と連携し、タクシー事業者及び飲食店等と取り組んできた「タクシーを活用したデリバリーサービス」の利用増加を図ることで、新型コロナウイルスの感染拡大により、経営が急激に悪化しているタクシー事業者及び飲食店等を支援する。 ②「タクシーを活用したデリバリーサービス」の普及・定着と更なる利用促進に要する経費 ③タクシーデリバリーサービス構築事業補助金1,019千円、事務費等1,166千円(チラシ製作費等646千円、チラシポスティング511千円、雑費等9千円) ④本事業への参加タクシー事業者	完了	R3.4~ R4.3	R3.6月追加	7,219,000	2,185,136	R3.6:緊急対策(利用者負担額の引き下げ)実施及び市政だよりによるチラシ全戸配布での情報発信、飲食店設置用チラシの作成・配布 R3.9:チラシポスティング R4.2:飲食店用ステッカー・タクシー用マグネットの作成 R4.3:チラシポスティング	①本事業によるタクシー事業者の売上額1,333千円、飲食店の売上額9,196千円 ②タクシー事業者の売上額:配達件数×1回当りの配達料900円、飲食店の売上額:注文金額合計 ③コロナ禍における人流抑制下においても、タクシー事業者及び飲食店の売上機会の創出につながった。	①今後も継続して市が人的・金銭的支援を行うことは適切ではなく、民間だけでサービス継続できるための働きかけが必要。 ②事業関係者から成る実行委員会組織の立ち上げを図り、現在市が担っている事務局的役割の受け皿を確保する。
45	単	II	飼料用米転換営農継続資金利子助成金(農政課)	①飼料用米転換に取り組む生産者が農業経営継続のため融資機関より運転資金を借り入れた際の利子を助成し、生産者の経営安定を図る。 ②生産者が負担した利子の全部又は一部 ③利子助成額59千円(15件) ※融資額×融資期間/365日×1.6% ④飼料用米生産に取り組む農業者(個人・法人等)	完了	R3.9.27~ R4.3.23	R3.9月補正	203,000	58,187	R3.9.27~ ・飼料用米転換営農継続資金利子助成金交付要綱制定 ・申請受付開始 R4.1.7~ ・実績報告を受け、随時助成金交付 R4.3.23 ・交付完了	①申請件数15件 利子助成額 59千円 ②利子助成の申請件数 ③飼料用米の転換に取り組んだ生産者の農業経営の維持につながった	①利子は軽減されるが、金融機関から融資を受けることによる生産者の事務的・心理的負担がある。 ②米価下落及び主食用米からの作付転換の状況を注視しながら支援の必要性を検討していく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
46	単	Ⅱ	市産農産物消費拡大緊急対策事業費(学生等支援)(農政課)	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大による飲食店等の利用者の減少・休業や観光客の減少により、米需要の減少や観光農園入込の減少による今後の営農継続への影響が懸念され、また、就業機会の減少等、本市出身・在住の学生へも影響を及ぼしていることから、市内唯一の農業生産者団体であるJA会津よつばと連携し、影響下にある市産農産物の提供により本市ゆかりの学生等を支援するとともに、JAの過剰在庫を解消することで、間接的に本市生産者の営農継続を支援する。</p> <p>②市産農産物消費拡大緊急対策事業補助金</p> <p>③ ○学生応援「会津直送便」事業：JA直売所で買い物をした方に応募券を配布し、うち学生本人や学生の保護者等からの応募を受け、応援セット(感染症の影響で需要減の市産米・観光農園等の果樹等)を学生へ直接送付し応援する。@5,000円/セット(送料込み)×406セット=2,030千円 ○会津大学(短大含む)への市産米の無償提供に係る経費：@9,500円/30kg×100袋=950千円 事業費計2,980千円×補助率3/4=2,235千円(補助金額)</p> <p>④市内の生産者団体(JA)</p>	完了	R3.10.27 ~R4.1.26	R3.9月追加	2,235,000	2,235,000	<p>R3.10.27 会津大学(短大含む)への市産米の無償提供</p> <p>R3.12月中 会津直送便を学生に送付</p> <p>R4.1.26 補助事業者へ補助金交付</p>	<p>①支援した学生数及び生産者団体における米在庫の解消量</p> <p>②補助事業者による実績報告を確認及び市による現地確認</p> <p>③市産農産物が406名の学生へ送付されたほか、市産米が540名の学生へ提供され支援につながった。また、生産者団体においては玄米3トンの米在庫の解消が図られた。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大が長期化していることから、引き続き生産者や学生に及ぼす影響を注視していく必要がある。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症拡大の影響を注視し、適時に必要な施策を検討する。</p>
47	単	Ⅱ	商工業振興事業費(事業者支援金)※事業者支援分(追加交付)(商工課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の拡大による県の集中対策の影響を受けた事業者について更なる感染予防対策や事業の継続のため、事業者支援金を交付する。</p> <p>②事業者支援金、コールセンター等業務委託料、事務費</p> <p>③事業者支援金123,800千円(1,238件×100千円)、コールセンター等業務委託料5,511千円(コールセンター及び申請書受付業務4か月分5,499千円、不備架電通話料実費精算分12千円)、事務費182千円</p> <p>④市内の事業者</p>	完了	R3.10.14 ~R4.3.31	R3.9月追加	157,612,000	129,492,163	<p>R3.10.14 入札によりコールセンター等受託事業者決定</p> <p>R3.11.15 申請受付開始</p>	<p>①、② 1,238事業者に対し、支援金を交付した。</p> <p>③県の対策により売上が減少した又は、営業時間短縮を余儀なくされた事業者に対し、支援金を交付することができた。</p>	<p>①、②市としては、地域内の消費喚起に資する事業に取り組んでいく。</p>

No.	補 / 単	緊急 分 対策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
48	単	II	水稻農家経営安定緊急対策事業費(農政課)	<p>①コロナ禍における主食用米需要減に起因する米価下落により本市水稻農家の減収が見込まれることから、営農継続が懸念される本市水稻農家による育苗や肥料等の資材購入等の次期作に向けた取組への支援として補助金を交付する。</p> <p>②水稻農家経営安定緊急対策事業補助金・事務費(郵券代)</p> <p>③ ○水稻農家経営安定緊急対策事業補助金：82,796,839円 ・対象者：本市水稻農家1,425名 ・補助金額：令和3年産主食用米の生産目安面積計318,451アール×補助単価2,600円/10アール ○事務費(郵券代：申請・交付決定・申請勧奨の各通知)：318,615円</p> <p>④ ○交付対象者：水田面積10アール以上を有しJA等へ出荷販売する令和3年産主食用米を作付けした本市水稻農家 ○交付対象：各交付対象者毎に本市が設定した令和3年産主食用米の生産目安面積</p>	完了	R3.12.1~ R4.3.28	R3.12月補正	88,613,000	83,115,454	R3.12 本市水稻農家へ補助金交付申請書を送付 R4.1~3 申請書の受け付け R4.3.28 補助金交付完了(交付件数：1,425名)	<p>①収入保険加入者数</p> <p>②福島県農業共済組合からの情報提供</p> <p>③R2加入者数(167名)よりR3加入者数(197名)は増加しており、米価下落への備えが徐々になされてきている。</p>	<p>①コロナ禍による主食用米需要減をはじめ、需要に応じた生産が行われていないことに起因する米価下落が今後も想定される。</p> <p>②米価下落への対処として、公的な制度である収入保険への加入を促していく。</p>
49	単	I	防災対策費(避難所感染症対策備品)(危機管理課)	<p>①新型コロナウイルス感染症がまん延する状況において、災害が発生し避難所を開設する場合には感染症対策に万全を期すことが重要となっており、感染対策物資として推奨されている、段ボールベッド及びパーティションを購入し、避難所における感染症対策の強化を図る。</p> <p>②段ボールベッド及びパーティションの購入経費</p> <p>③段ボールベッド7,773,040円(968台×7,300円×1.1)、パーティション8,874,360円(486張×16,600円×1.1)</p> <p>④対象施設(計12ヶ所：避難所11ヶ所、備蓄倉庫1ヶ所)</p>	完了	R4.1.1~ R4.3.31	R3.12月補正	17,928,000	16,647,400	今年度対象施設とした12ヶ所すべてに段ボールベッド及びパーティションを整備した。	<p>①新型コロナウイルス感染症を予防する効果がある。</p> <p>②-</p> <p>③整備を行った避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、予防策を講じることができた。</p>	<p>①全ての施設への整備ができていない。</p> <p>②指定避難所のうち、令和4年度までにすべての小中学校への整備を行い、令和5年度以降に体育館への整備を行うことで、全ての指定避難所への整備を目指す。</p>
50	補	IV	健康かるて(健康管理システム)改修等に要する経費(健康増進事業費)(健康増進課)	<p>(健(検)診情報連携システム整備事業)</p> <p>①健(検)診結果等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや個人が一元的に確認できる仕組みを構築する。</p> <p>②健康かるて(健康管理システム)改修等に要する経費</p> <p>③システム改修に係る委託料 2,079,000円</p> <p>④市の健(検)診受診者</p>	完了	R4.1.1~ R4.3.31	R3.12月補正(補助分)	2,079,000	2,079,000	R4.3月に健康かるて(健康管理システム)の改修が完了し、R4.6月にがん検診等のデータを、副本データとして中間サーバーへ登録した。	<p>①健(検)診結果等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みや個人が一元的に確認できる仕組みを構築できた。</p> <p>②-</p> <p>③国の動向に応じて検討する。</p>	<p>①②国の動向に応じて検討する。</p>

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
51	単	IV	市立学校のインターネット接続環境の改善に要する経費(教育ICT環境推進事業費)(学校教育課)	<p>①平時の学習はもとより、新型コロナウイルス感染症の影響等で学校が臨時休業となった場合でも、タブレット端末等の活用によって学習機会を確保するため、学校インターネット通信環境のローカルブレイクアウトを実施し、円滑に通信できる環境を整備する。</p> <p>②次世代ファイアウォール機器購入費、及び学校インターネット接続環境増強業務委託料</p> <p>③次世代ファイアウォール機器購入費440千円×26台=11,440千円 学校インターネット接続環境増強業務委託料【内訳】(ネットワーク設計/現地機器設定・設定変更/動作試験/ドキュメント(完成図書)整理等)1,012.22千円×25校=25,306千円</p> <p>④対象施設:市立学校、対象者:児童生徒、教職員</p>	実施中	R4.1~ R4.9	R3.12月補正	36,746,000	10,868,000	<p>次世代ファイアウォール機器購入(完了) R4.1.17 入札通知 R4.1.25 入札、契約締結 R4.3.3 納品完了</p> <p>学校インターネット接続環境増強業務委託料(実施中) R4.2.3 入札通知 R4.2.17 入札、契約締結 R4.2.17 業務開始(~ R4.9.30 業務完了予定)</p> <p>※令和4年度へ繰越額 25,306,000円</p>	<p>①現状の回線ではタブレット端末でインターネットを利用する際の通信が遅く支障をきたしているが、これを解消する。</p> <p>②改善後の通信速度測定等を予定</p> <p>③実施中のため未評価</p>	<p>①新たな通信環境となった後についても、保守管理等によりセキュリティ対策を行っていくとともに、継続して通信状況の遅延等を監視していく必要がある。</p> <p>②通信環境が改善することで、タブレット端末やデジタル教材をより有効に活用していく。</p>
52	補	II	住民税非課税世帯等暖房費助成事業費(地域福祉課)	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、昨今のエネルギー価格高騰を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して、冬期間の暖房費支援として、1世帯あたり5千円を助成する。</p> <p>②暖房費助成</p> <p>③事務費(消耗品等 1,515千円)、扶助費(住民税非課税世帯 14,000世帯+家計急変世帯 1,000世帯)×5,000円=75,000千円</p> <p>④令和3年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯</p>	実施中	R4.2~ R4.9	R4.1月臨時	76,515,000	58,735,000	<p>R4.2~ ・申請受付 ・助成金の支給</p> <p>※令和4年度へ繰越額 17,780,000円</p>	<p>①支給件数 11,747件 支給額 58,735千円</p> <p>②当該助成金の申請件数の推移</p> <p>③該当者に対して支援を図ることができた。</p>	<p>①感染症の影響によるエネルギー価格高騰の長期化を踏まえ、今後の助成について検討していく必要がある。</p> <p>②国、県の動向を注視し対応していく。</p>

No.	補 / 単	緊急 分 対 策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措 置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
53	単	I	新聞広告掲載料(広報活動費)(秘書広聴課)	<p>①新型コロナウイルス感染症に係る情報については、市ホームページやSNSを活用し、迅速な情報提供を行っている。一方、インターネットの環境がない市民に対しては、毎月の市政だよりの全戸配布や公共施設へのチラシ・ポスター等の掲示で対応しているが、迅速な情報提供が難しい状況にある。そのため多くの市民が購読している新聞で臨時的な広報を行うことにより、緊急的な情報発信に迅速に対応することができ、市民の不安解消が図られる。</p> <p>②新聞広報に要する経費</p> <p>③【広告料】605千円 地方紙広告料(A紙)(300,000円×1回×1.1=330,000円)、地方紙広告料(B紙)(250,000円×1回×1.1=275,000円)</p> <p>④市民</p>	完了	R3.5.17~ R4.5.22	予備費	605,000	605,000	<p>令和3年4月下旬から新規感染者が急増し、急遽、地方紙2紙に市内の感染状況や感染防止対策などのメッセージを掲載した。 2紙ともに全県版での掲載を行い、会津地方だけでなく、福島県内全域に会津若松市としてのメッセージを発信した。</p>	<p>①新聞広報 地方紙2紙に福島県版の紙面内において、3段の記事を掲載</p> <p>②実測</p> <p>③インターネットを利用できない方を含めた市民への迅速な情報の提供により不安解消を図ることができた。</p>	<p>①新聞による情報発信は、新聞購読をしている世帯には情報が届くが、未購読の世帯には情報が届かないことが課題である。</p> <p>②新聞以外の様々な媒体を活用し、正確な情報をより多くの人に迅速に情報発信を行っていく。</p>
54	単	I	庁舎サーマルカメラ設置(庁舎管理費)(総務課)	<p>①新型コロナウイルス感染症における基本的な感染防止対策の継続に加え、市庁舎(本庁舎、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎及び栄町第三庁舎)入口付近にサーマルカメラを設置して、来庁者及び職員が庁舎に入出入りする際に検温を行うことで自身の体調管理を促し、より一層の感染防止対策につなげていく。</p> <p>②サーマルカメラ購入に要する経費</p> <p>③備品購入費484千円(1台あたり96,800円×5台)</p> <p>④市役所庁舎 ・本庁舎正面・中庭マイナンバー窓口(2台) ・栄町第一庁舎正面入口(1台) ・栄町第二庁舎正面入口(1台) ・栄町第三庁舎正面入口(1台)計5台</p>	完了	R3.5.28~ R3.7.14	予備費	674,000	484,000	<p>令和3年6月18日から各庁舎入口に設置し、運用を開始した。</p>	<p>①サーマルカメラを設置し、庁舎入口での感染防止対策を講じることができた。</p> <p>②-</p> <p>③サーマルカメラの設置に合わせて検温の協力をお知らせする貼紙を掲示した。 37.5℃以上の温度が表示された場合は、職員による再検温を行うなど、庁舎入口での感染防止対策を講じることができた。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、引き続き必要な感染防止対策を講じていく必要がある。</p> <p>②引き続き、必要な感染防止対策を講じていく。</p>

No.	補 / 単	緊急 分 対 策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
55	単	II	新型コロナウイルス対策特別資金信用保証料補助金(商工業金融対策事業費)(商工課)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金交付総額 24,911千円 A)当初予算額 18,789千円(R2年度繰越金) B)交付総額 24,911千円(R3年5月末までの決定額) *交付件数:27件 C)予備費充当額 6,122千円(6件分) ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	完了	R3.4.1~ R4.3.31	予備費	8,362,000	6,122,000	(R2.5.22 事業開始 157件・74,048千円交付) ○事業期間 R3.4月~5月 ○R2年度残額繰越 18,789千円 ○5月申請件数確定により予備費充当(繰越分21件、予備費分6件)	①補助対象借入金額 924,000千円 ②交付決定金額に対する借入額を記録集計 ③信用保証料を補助し、自己負担をゼロにすることで、小・中事業者の資金繰り対策を支援し、経営の安定化を図った。	①新型コロナウイルスの影響が大きく、想定を上回る申請があるなか、予備費を充当することで補助対象者全員に交付することができた。 ②R3.5月末で事業を終了した。
56	単	III	旅行商品造成助成(緊急経済対策事業費)(観光課)	①新型コロナウイルス感染症拡大による観光客の大幅な減少により、市内の観光業は大きな打撃を受けているため、収束期・復興期に向けての旅行エージェントによる商品造成を促進し、宿泊及び観光需要を創出する。 ②観光産業再活性化推進事業委託【旅行商品造成助成分】(商品造成費、旅費等) ③委託料2,964千円(エージェント助成2,096千円、バス借上補助261千円、旅行サービス手配事業者補助18千円、振込手数料8千円、事務費528千円、諸経費53千円) ④-	完了	R2.6.18~ R4.3.31	R2.6 月補 正	39,796,000	2,964,196	7/28~ 旅行エージェントに対し、直接訪問を含む周知活動 10/14 県旅行業協会会員111社へ情報提供 10/16 日本旅行業協会1,286社へ情報提供 11/1~ 主に関西地域の大手メディアによるPRを実施	①本市への誘客促進と宿泊需要の創出 ②宿泊者数 ③宿泊者数:753,085人 令和2年度からの継続事業として、旅行エージェント等による旅行商品の造成等に対する助成を実施し、一定程度、宿泊需要の創出が図られた。	①新型コロナウイルス感染症の先行きが見えないため、温泉街をはじめ観光関連産業においては、予断を許さない状況にあり、経営上の負担と不安が続いている。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光産業の早期回復に向け、効果的な誘客宣伝を推進する。

No.	補 / 単	緊急 分 対策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
57	単	II	酒造好適米 使用継続奨励 金(酒造好 適米需給調 整支援事業) (農政課)	①新型コロナウイルス感染症拡大に起因する日本酒消費量の減少に伴い、市内の酒造会社においては、日本酒生産量を減少させており、既に契約済みの令和2年本市産酒造好適米についても過剰在庫の発生が見込まれ、令和3年本市産酒造好適米の買い控えが懸念されている。そのため、市内酒造会社による本市産酒造好適米の使用を奨励することで、生産農家の営農継続と本市産酒造好適米の生産継続を図る。 ②酒造好適米使用継続奨励金 令和2～4年産の本市産酒造好適米を使用する市内酒造会社に対し、令和3年産酒造好適米量に応じた奨励金を交付。 ③酒造好適米使用継続奨励金：6,959,644円(市内酒造会社の令和3年産酒造好適米購入数量約209玄米トン×交付単価1,000円/30kg) ④市内に本社を置く酒造会社(令和2～4年産の本市産酒造好適米の使用継続を条件とする)	完了	R2.8.6～ R4.3.31	R2.7 月臨 時	14,400,000	6,959,644	R2.8.6 市内酒造会社へ事業 周知及び要望調査文書発送 R2.8.11 会津若松酒造協同組 合理事会において事業説明及 び活用勧奨 R4.2 補助金交付申請書を送 付 R4.3.14 交付決定通知 R4.4.13 補助事業者へ補助金 交付	①支援した酒造会社数(補助 対象者数)：9社 ②市内酒造会社からの市産酒 造好適米の納品書等を徴取し 確認。 ③市内の10酒造会社中、9社 の市産酒造好適米の使用継続 となった。	①新型コロナウイルス感染症 拡大が長期化しており、外食 需要減による本市酒造会社・ 酒米生産者への影響が懸念さ れる。 ②引き続き感染症拡大の影響 を注視しながら、状況に応じ て本市酒造会社・酒米生産者 への適時適切な支援について 検討する。
58	単	II	酒造好適米 生産継続助 成金(酒造 好適米需給 調整支援事 業)(農政 課)	①「酒造好適米使用継続奨励金」によっても、令和3年本市産酒造好適米の需要が一定程度減少してしまうことが見込まれ、主食米への転換による米価下落や酒造好適米生産体制の縮小が懸念される。そのため、酒造好適米生産者の主食米以外の転作作物への生産転換を支援することで、酒造好適米の需要回復後を見据えた、生産者の営農継続及び本市産酒造好適米の生産体制の確保を図る。 ②酒造好適米生産継続助成金(令和3年産) 酒造好適米の需要減に伴い、令和3年の作付けに際して、酒造好適米から主食用米以外の作物(新規需要米、備蓄米等の水稲など)に生産転換し、将来の酒造好適米の需要回復に対応するための生産体制を確保しながら、需要に応じた米生産に取り組む生産者に対して助成金を交付する。 ③酒造好適米生産継続助成金4,488,282円(交付単価18,000円/10a以内×主食用米以外の転作物物に生産転換する作付け面積2,493.49a) ④令和2年産酒造好適米の作付水田において、令和3年産の作付けに際して、主食用米以外の転作作物を作付けする生産者	完了	R2.8.1～ R4.3.31	R2.7 月臨 時	3,600,000	4,488,282	R2.8 酒造好適米生産者及び 集荷業者へ事業周知 酒造会社からの要望調査結果 に基づき、各集荷業者と令和 3年産作付け計画を検討し、 酒造好適米からの転換につい て、事業活用を勧奨。 R3.12 補助金交付申請書を送 付・交付決定通知 R4.4.6 補助事業者へ補助金 交付完了	①酒造好適米生産者の令和3 年産備蓄米・加工用米・新規 需要米・土地利用型作物への 転換面積：2,493.49a ②令和3年度営農計画書及び 作付けほ場の現地確認 ③市内酒米生産者8名に需要 に応じた生産に協力いただい た。	①新型コロナウイルス感染症 拡大が長期化しており、外食 需要減による本市酒造会社・ 酒米生産者への影響が懸念さ れる。 ②引き続き感染症拡大の影響 を注視しながら、状況に応じ て本市酒造会社・酒米生産者 への適時適切な支援について 検討する。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名(所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/実施中/完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
59	単	IV	デジタルガバメント推進調査業務委託事業(庁内情報化推進事業費)(情報統計課)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」に対応した市役所業務手続のデジタル化や、ICTの活用による市職員「働き方改革」の視点を持ちながら、市役所の「デジタルガバメント」への移行を推進するために、主な窓口等の業務観察、ボトルネックとなる課題の洗い出し、業務現場の状況を踏まえた業務改革の方策の整理、及び、デジタル化実装計画(案)の策定などの調査を行う。 ②デジタルガバメント推進調査業務委託料、及び、関連経費 ③デジタルガバメント推進調査業務委託料 16,500千円 ④-	完了	R2.12.16 ~R3.9.30	R2.9 月補正	16,500,000	16,500,000	・R2.12~R3.1 各窓口での実施業務及び業務概要に関する事前調査 ・R3.2 業務可視化シート及び業務プロセスシートを用いて各課の業務実施状況を調査 ・R3.3~5 調査結果に基づき、窓口業務の課題抽出のためのヒアリングを実施 ・R3.6~8 パルソナ・ジャーニー分析及び窓口稼働率分析の実施に伴う追加の確認・ヒアリングを実施 ・R3.9 デジタル化実装計画案の策定	①オンライン申請率を40%と想定した場合、年間12,799時間の削減効果が見込まれる。 ②計18所属421業務を対象として、窓口の現状を分析・整理し、課題を抽出した。 ③デジタルの活用が有効に機能すると想定される行政窓口の現状を分析し、抽出した課題の解決に向けた「デジタル化実装計画案」を策定することができた。	①主な課題として、受付時の事務確認事項が多く、窓口での所要時間が長大化していることや、内部事務において市民の待機時間が発生していること、複数の手続きが必要な場合に、すべての申請及び添付書類を把握することが困難であることなどが調査より抽出された。 ②デジタル化実装計画案(課題解決のための方向性) (1)手続ナビ&レコメンドシステム(個人の属性にあった情報提供等)の導入 (2)デジタル/オンライン申請の拡充 (3)窓口予約&管理システムの導入 (4)ルート案内システムの導入 (5)新庁舎窓口運用における可変レイアウトの導入
60	単	IV	課税事務電子化推進事業費(税務課)	①「新しい生活様式」に対応した市役所業務手続のデジタル化等により市役所の「デジタルガバメント」への移行を推進するために、課税資料の電子化を進め、業務効率化と納税者の利便性向上、並びに「新しい生活様式」による感染拡大防止を図る。 ②固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務委託 ③土地家屋台帳履歴管理システム構築業務及び法務局公図閲覧システム構築業務委託料 8,800千円 ④-	完了	R2.11.6~ R3.9.30	R2.9 月補正	9,075,000	8,800,000	10月19日 指名競争入札起案 11月6日 業務委託契約締結 委託期間 ~令和3年3月31日 令和3年3月23日 変更契約締結 (委託期間延長)~9月30日	①業務の効率化・納税者の利便性の向上、感染拡大防止 ②- ③行政手続のデジタル化を進め、感染拡大防止を図ることができた。	①②土地家屋課税台帳及び公図履歴管理システムの安定的な運用を図る。
61	単	II	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費(こども家庭課)	①新型コロナウイルス感染症が収束していない状況において、子育て支援の充実及び子育てしやすい環境の整備を目的として、定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降出生の新生児に10万円を支給する。 ②給付費 ③給付費 児童数19名分、1,900千円 ④令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、最初の住民登録を本市で行う児童	完了	R2.10.1~ R3.5.31	R2.9 月補正	6,500,000	1,900,000	令和3年3月末~令和3年4月1日まで出生した対象児童の申請を受け付け、支給した。	①R2年度からの繰り越し。給付件数19件、1,900千円 ②実測 ③給付金支給により経済的支援に資している。	①- ②事業終了

No.	補/単	緊急分 対策区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
62	単	II	新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金(商工課)	①福島県が設けた「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度について、売上高減少率が▲5%以上から▲15%未満までの小・中規模事業者が負担する信用保証料(1/2)について補助し、小・中規模事業者の経営の安定化を図る。 ②信用保証料補助 ③信用保証料補助金交付総額 24,911千円 A)当初予算額 18,789千円(R2年度繰越金) B)交付総額 24,911千円(R3年5月末までの決定額) *交付件数:27件 C)予備費充当額 6,122千円 ④「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」融資制度を利用する小・中規模事業者	完了	R3.4.1~ R3.5.31	R2.9 月補 正	18,789,000	18,789,000	(R2.5.22 事業開始 157件・74,048千円交付) ○事業期間 R3.4月~5月 ○R2年度繰越額繰越 18,789千円 ○5月申請件数確定により予備費充当(繰越分21件、予備費分6件)	①補助対象借入金額 924,000千円 ②交付決定金額に対する借入額を記録集計 ③信用保証料を補助し、自己負担をゼロにすることで、小・中事業者の資金繰り対策を支援し、経営の安定化を図った。	①新型コロナウイルスの影響が大きく、想定を上回る申請があるなか、予備費を充当することで補助対象者全員に交付することができた。 ②R3.5月末で事業を終了した。
63	単	IV	GIGAスクール構想整備事業費(端末整備費・単独)(学校教育課)	①GIGAスクール構想に基づくタブレット端末について、国庫補助の単価及び対象台数を超える分を地方単独の財源にて整備することで、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を整備する。 ②学習用タブレット端末の整備(購入)経費 ③国庫補助である「公立学校情報機器整備費補助金(公立学校情報機器購入事業)」について、補助単価を超える額(上乗せ分)及び補助対象外台数分(継ぎ足し分) ・上乗せ分(A) ア×イ≒6,962千円 ア 補助対象端末数3,857台(≒学習者用端末計5,785台の2/3) イ 補助単価を超える額1,805円(≒端末整備単価(契約単価)46,805円-45,000円(補助単価)) ・継ぎ足し分(B) ウ×エ≒103,112千円 ウ 補助対象外の端末台数2,203台(=6,060台(整備台数)-3,857台(補助対象台数)) エ 端末整備単価(契約単価)46,805円 ・計110,074千円(A+B) ④市立小中学校の全児童生徒(小学校1~4学年・中学校2学年・中学校3学年)及び教員	完了	R2.10.26 ~R3.5.31	R2.9 月補 正	110,073,300	110,073,300	R2.10.26 入札執行・仮契約締結 ・数量 6,060台 ・取得金額(税込) 283,638,300円 (税込単価 46,805円) R2.12.18 令和2年12月市議会定例会に おいて、財産の取得議案の議 決(本契約締結) R3.5.31 タブレット端末納品 完了	①タブレット端末やデジタル教材を活用した授業や家庭へ持ち帰り学習が実施可能となった。 ②学習用タブレット端末を活用した授業の実施状況調査 R3年度3学期(普通学級) 小学校 週平均4.65回 中学校 週平均4.92回 ③GIGAスクール構想の理念である、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育環境が整備された。また、感染症や災害等で学校が休業となった際でも、タブレット端末を活用し、家庭で学習が継続できるような環境が整備された。	①タブレット端末やデジタル教材が効果的に活用されるよう、機器トラブル等への対応や教員のICT活用指導力の向上に向けて研修などの支援に取り組んでいく必要がある。 ②「市教育ICT推進プラン」により、教育ICT環境の整備方針や教員の指導力向上を図るための取組、授業等での活用方法等を示すとともに、各学校から選出された教員による「教育ICT推進委員会」などで、ICTの効果的な活用方法等の情報共有等を図っていく。

No.	補 / 単	緊急 分 対 策 区	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予 算 措 置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
64	単	IV	道路台帳電子化推進事業費(開発管理課)	①道路台帳の電子化により、窓口閲覧サービスの非接触型対応を目的とし、並びに「新しい生活様式」による感染拡大防止を図る。 ②道路台帳電子化促進業務委託 ③道路台帳電子化推進業務委託料112,200千円 ④道路台帳閲覧者等	完了	R3.1.26~ R4.3.21	R2.12 月補 正	115,000,000	112,200,000	・制限付一般競争入札施行 ・契約期間：令和3年1月26日 ～令和4年3月21日	①窓口閲覧サービスの非接触型対応の他、台帳のペーパーレス化による保管場所削減、認定路線の網図の整理一元化等により事務の効率化。 ②— ③窓口閲覧サービスの非接触型対応により、「新しい生活様式」による感染拡大防止。	①— ②電子化により、各種情報のオープン化を図り、台帳閲覧者の利便性を向上させ、事務の効率化を図っていく。

2 その他事業

(令和3年度決算)

No.	補/単	緊急対策区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
1	補	II	子育て世帯生活支援特別給付金 (こども家庭課)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯の支援のため。 ②給付費及び事務費 ③ ・給付費：児童一人あたり5万円 50,000円×1,775人=88,750千円 ・事務費：3,128千円 合計91,878千円 ④ひとり親世帯(令和3年4月分の児童扶養手当受給者、公的年金受給者、家計急変者)	完了	R3.4.1~ R4.3.31	R3. 4月 臨時	96,835,000	91,878,401	R3.4 児童扶養手当受給者に支給 R3.5 申請受付開始 R4.2 申請受付終了 ※申請は審査後随時支給 R4.5 対象者への支給終了	①生活に困窮する低所得の子育て世帯に対し給付を行うことを通じ、生活の下支えに一定程度寄与した。 (支給決定件数 1,185件) ②実測 ③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の経済的支援に資している。	①- ②事業終了
2	補	II	子育て世帯生活支援特別給付金 (こども家庭課)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯の支援のため。 ②給付費及び事務費 ③ ・給付費：児童一人あたり5万円 50,000円×921人=46,050千円 ・事務費：1,618千円 合計 47,668千円 ④ひとり親以外のその他の世帯(令和3年4月分の児童手当・特別児童扶養手当を受給する非課税者、高校生等のみを養育する非課税者、家計急変者)	完了	R3.6.1~ R4.3.31	R3. 5月 臨時	103,696,000	47,698,244	R3.6 給付開始 申請受付開始 ※申請は審査後随時支給 R4.2 申請受付終了 R4.5 対象者への支給終了	①生活に困窮する低所得の子育て世帯に対し給付を行うことを通じ、生活の下支えに一定程度寄与した。 (支給決定数 495件) ②実測 ③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の経済的支援に資している。	①- ②事業終了
3	補	II	生活困窮者自立支援金給付事業費 (地域福祉課)	①本支援金の支給を通じ、就労自立、また、それが困難であれば生活保護につなぐなど、次の段階への移行に向けた支援を行う。 ②③人件費(時間外手当等)1,075千円、事務費(需用費、通信運搬費、コールセンター等業務委託料等)4,240千円、自立支援金48,000千円 ④感染症の影響により生活に困窮し、緊急小口資金等の特例貸付を上限まで利用し、一定の要件を満たす世帯。	実施中	R3.7~ R4.8	R3. 6月 追加	53,315,000	47,800,183	R3.7~ ・申請受付 ・自立支援金の支給	①感染症の影響により生活に困窮する世帯に対し、速やかに現金給付を行うことを通じ、当該世帯の生活の下支えに一定程度寄与した。 ②当該支援金の申請件数の推移 ③生活保護に陥る前のセーフティネットとして、一定の役割を担った。	①感染症による影響の長期化を踏まえ、一時的に生計維持困難となった世帯に対し、生活の立て直しを支える支援について検討していく必要がある。 ②様々な給付制度の活用や、税・社会保険料等の減免・猶予など、個々の実情に応じ、自立に向けた多様な支援を行っていく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
4	補	I	新型コロナウイルスワクチン接種事業費(新型コロナウイルス感染症対策室)	①予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種を行い、新型コロナウイルス感染症予防を図る。 ②③会計年度任用職員3,131千円(報酬270,000円、給料1,410,000円、手当1,167,000円、共済費284,000円)、委託料(集団接種駐車場警備業務(2~9月)13,471,000円、集団接種運営等(2~9月)40,150,000円、集団接種会場設営・撤去(2~9月)21,325,000円、ワクチン移送(2~9月)3,520,000円、予診票回収8,668,000円) ④18歳以上の2回目接種終了した全市民	実施中	R3.12~ R4.9	R3.12 月追加	90,265,000	21,028,241	R3.12.1 3回目接種開始 R4.3.10 小児接種開始、 12~17歳3回目接種開始 ※令和4年度への繰越額 83,990,200円	①ワクチン接種を通じ、感染予防や感染拡大防止を図った。 ②接種者数(R4.4.5現在) 1回目:95,482人 2回目:94,481人 3回目:52,214人 ③会津若松医師会等と連携し、迅速かつ円滑なワクチン接種を実施した。	①②国方針に基づき、引き続き、会津若松医師会等の関係機関と連携を密にし、迅速かつ円滑にワクチン接種を実施する。
5	補	II	子育て世帯等臨時特別支援事業費(こども家庭課)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の支援のため。 ②給付費及び事務費 ③ ・給付費:児童一人あたり10万円 1,693,350千円 ※支援給付金の対象者については、すでに受取った額を除いた額 ・事務費:3,778千円 合計 1,697,128千円 ④18歳までの児童の養育者のうち、主に生計を維持している者の所得が児童手当制度の所得制限内	完了	R3.4~ R4.5	R3.12 月追加	1,753,441,000	1,697,128,207	R3.12 支給開始 R4.1 申請受付開始 R4.5 申請受付終了 ※申請は審査後随時支給	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、さまざまな影響が及ぶ中、児童の生活や入学・新学期・就職等の進路を経済的に支援した。 (支給決定件数 9,781件) ②実測 ③③新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の経済的支援に資している。	①- ②事業終了
6	補	II	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費(地域福祉課)	①本給付金を通じ、様々な困難に直面した世帯に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う。 ②③人件費(会計年度任用職員報酬等)1,483千円、事務費(需用費、通信運搬費、コールセンター等業務委託料等)30,181千円、給付金1,500,000千円(1世帯あたり10万円) ④令和3年度住民税非課税世帯・家計急変世帯	実施中	R4.2~ R4.9	R4.1 月臨時	1,531,664,000	1,180,540,033	R4.2~ ・申請受付 ・給付金の支給 ※令和4年度への繰越額 351,123,967円	①感染症の影響により生活に困窮する世帯に対し、速やかに現金給付を行うことを通じ、当該世帯の生活の下支えに一定程度寄与した。(10万円:11,747世帯) ②当該支援金の申請件数の推移 ③生活保護に陥る前のセーフティネットとして、一定の役割を担った。	①感染症による影響の長期化を踏まえ、一時的に生計維持困難となった世帯に対し、生活の立て直しを支える支援について検討していく必要がある。 ②様々な給付制度の活用や、税・社会保険料等の減免・猶予など、個々の実情に応じ、自立に向けた多様な支援を行っていく。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
7	補	I	新型コロナウイルスワクチン接種事業(新型コロナウイルス感染症対策室)	①新型コロナウイルスワクチン接種を行い、新型コロナウイルス感染症予防を図る。 ②③・会計年度任用職員23,441,221円(報酬1,391,316円、給料14,397,080円、手当4,592,620円、共済費3,060,205円)、医師等報酬53,909,500円、旅費6,500円、需用費7,275,337円、役務費16,355,746円、委託料582,423,368円、使用料及び賃借料7,951,775円、備品購入1,779,893円 ④18歳以上の全市民	完了	R3.2.3~ R4.3.31	R2.2 月臨時	693,161,097	692,821,809	R3.3.4 基本型接種施設における医療従事者ワクチン接種開始 R3.4.26 高齢者施設入所者ワクチン接種、連携型接種施設医療従事者接種開始 R3.5.17 65歳以上高齢者接種開始 R3.8.1 65歳未満接種開始	①ワクチン接種を通じ、感染予防や感染拡大防止を図った。 ②接種者数(R4.4.5現在) 1回目:95,482人 2回目:94,481人 3回目:52,214人 ③会津若松医師会等と連携し、迅速かつ円滑なワクチン接種を実施した。	①②国方針に基づき、引き続き、会津若松医師会等の関係機関と連携を密にし、迅速かつ円滑にワクチン接種を実施する。
8	補	I	新型コロナウイルスワクチン接種事業(新型コロナウイルス感染症対策室)	①新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい経営環境にある中小企業者等の経済対策の一環として、令和3年度に限り固定資産税(事業用家屋及び償却資産)の軽減を図る。 ② - ③ - ④新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月の事業収入の合計が、前年の同時期と比較し30%以上減少した中小企業者等	完了	R3.3.22~ R4.3.31	R2.3 月補正	-	-	R3.1.4~R3.2.1 ・申告受付 ○対象者への通知 ・償却資産申告書に制度の案内を同封 ・市HPへ記事掲載	①令和3年度実績 ・受付件数 587件 ・軽減件数 561件 ②実測 ③厳しい経営環境にある中小企業者等の税負担の軽減を図ることができた。	① - ②令和3年度限りの事業
9	-	II	固定資産税の課税標準の特例措置(税務課)	①国の基準により、新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯に係る国民健康保険税を減免することで負担の軽減を図る。 ② - ③ - ④新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯	完了	R3.5~ R4.3	-	-	-	R3.7~R4.3.31 ・申請受付 ○対象者への通知 ・市政だより、市HPへの記事掲載、納税通知書に周知チラシ同封	①令和3年度末実績 ・相談件数 105件 ・申請件数 89件 ・減免件数 88件 ②実測 ③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に係る国民健康保険税を減免することで、負担の軽減を図った。	①令和2年度からコロナ禍が続く中で、すでに所得が減少している場合が多く、令和4年度の申請件数は減少する見込み。 ②令和4年度も減免を継続する。
10	-	II	国民健康保険税の減免(国保年金課)	①国の基準により、新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯に係る国民健康保険税を減免することで負担の軽減を図る。 ② - ③ - ④新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した世帯	完了	R3.7~ R4.3	-	-	-	R3.7~R4.3.31 ・申請受付 ○対象者への通知 ・市政だより、市HPへの記事掲載、納税通知書に周知チラシ同封	①令和3年度末実績 ・相談件数 105件 ・申請件数 89件 ・減免件数 88件 ②実測 ③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に係る国民健康保険税を減免することで、負担の軽減を図った。	①令和2年度からコロナ禍が続く中で、すでに所得が減少している場合が多く、令和4年度の申請件数は減少する見込み。 ②令和4年度も減免を継続する。

No.	補/単	緊急対策区分	事業名 (所管課)	事業の概要 (未着手・実施中は予算ベース、完了は決算ベース) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	未着手/ 実施中/ 完了	事業期間	予算 措置	事業費 予算額 (円)	事業費 決算額 (円)	実施状況又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	課題及び方向性 ①課題認識 ②今後の方向性
11	-	II	後期高齢者 医療保険料 の減免 (国保年金課)	①国の基準により、新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した被保険者に係る後期高齢者医療保険料を減免することで負担の軽減を図る。 ② - ③ - ④新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した被保険者	完了	R3.7~ R4.3	-	-	-	R3.8~R4.3.31 ・申請受付 ○対象者への通知 ・市政だより、市HPへの記事掲載	①令和3年度末実績 ・相談件数 6件 ・申請件数 5件 ・減免件数 5件 ②実測 ③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に係る後期高齢者医療保険料を減免することで、負担の軽減を図った。	①令和2年度からコロナ禍が続く中で、すでに所得が減少している場合が多く、令和4年度の申請件数は減少する見込み。 ②令和4年度も減免を継続する。
12	-	II	介護保険料 の減免(高 齢福祉課)	①新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した被保険者に係る介護保険料を減免することで負担の軽減を図る。 ② - ③ - ④新型コロナウイルスに感染し、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少した被保険者	完了	R3.7~ R4.3	-	-	-	R3.7~R4.3.31 ・申請受付 ○対象者への通知 ・市HPへの記事掲載 ・令和3年度当初納入通知書に案内文を掲載 ・「介護保険のてびき」に掲載	①令和3年度末実績 ・相談件数 40件 ・申請件数 30件 ・減免件数 27件 ②実測 ③市HPへの記事掲載で周知を行うとともに、令和3年度当初納入通知書に減免案内文を掲載し、第一号被保険者全員に周知し、減免申請の受付を開始した。	①令和2年度からコロナ禍が続く中で、すでに所得が減少している場合が多く、令和4年度の申請件数は減少する見込み。 ②令和4年度も減免を継続する。

R3年度事業
【全体】

市民生活を守り、地域活力を再生していく取組のロードマップ 【第10弾取りまとめ時点】

市民生活を守り、地域活力を再生していく

12月追加、1月臨時、2月補正

12月補正

9月補正、9月追加

6月追加

6月補正

5/2 5月専決

4月臨時

4/19

R3当初追加

I 感染拡大防止への取組

【感染防止対策】

- ☆市政だより挟み込み及び新聞折り込み広報紙による啓発 <当初追加>
- ☆高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施 <当初追加>
- ☆障がい者施設等新規入所者に対するPCR検査の実施 <当初追加>
- ☆障がいのある人の中一時支援事業等における感染防止用品等の整備 <当初追加>
- ☆公立保育所・幼稚園、民間保育施設及びこどもクラブ等における感染防止用品等の整備 <当初追加>
- ☆広田保育所の電気温水器付手洗いの設置 <当初追加> ※再掲
- ☆生涯学習総合センターにおける感染防止用品等の整備 <当初追加>
- ☆新型コロナウイルスワクチン接種事業 <R2繰越事業>
- ☆感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 <R2繰越事業>
- ☆広報車による情報発信
- ☆新聞広告による感染拡大防止の啓発 <予備費>
- ☆市公共施設における新規利用申し込み停止及び利用自粛
- ☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入 <予備費>
- ☆会津保健所への市職員派遣
- ☆市内飲食店への働きかけ活動
- ☆高齢者施設に対する施設整備補助 <6月補正>
- ☆ワクチン接種券の事前発行
- ☆高齢者施設等従事者の前倒し接種
- ☆ワクチン集団接種体制の強化
- ☆妊婦やその配偶者等へのワクチンの早期接種
- ☆避難所におけるパーティション等の整備 <12月補正>
- ☆ワクチン追加接種(3回目)
- ☆ワクチン追加接種(3回目の前倒し接種)

☆学校等における感染症対策等支援事業 <2月補正> など

【地域医療体制の維持】

☆医療従事者宿泊支援事業 <4月臨時> など

【市民生活に資する行政サービスの維持】

- ☆オンラインセミナー配信用機材の整備 <当初追加> ※再掲
- ☆自治体専用チャットサービスの導入 <当初追加> ※再掲
- ☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備 <当初追加> ※再掲
- ☆市役所職場の密度削減の取組 など

II 暮らし・雇用・事業者を守る取組

【市民の暮らしを守る】

- ☆(猶予)市税の徴収猶予
- ☆(減免)介護保険料の減免
- ☆(減免)国民健康保険料の減免
- ☆(減免)後期高齢者医療保険料の減免
- ☆(給付)傷病手当金<国保、後期高齢>
- ☆(給付)住居確保給付金 <当初>、<12月補正>
- ☆(給付)子育て世帯臨時特別給付金 <R2繰越事業>
- ☆(給付)生活支援臨時特別給付金 <当初追加>
- ☆濃厚接触者等に対する生活支援事業 <当初追加>
- ☆自立生活サポート事業 <当初追加>
- ☆(給付)子育て世帯生活支援特別給付金 <4月臨時>、<5月臨時>
- ☆(給付)生活困窮者自立支援金 <6月追加>
- ☆新型コロナウィルス感染症予防接種証明書の発行
- ☆子育て世帯への臨時特別給付金<12月追加>
- ☆住民税非課税世帯等臨時特別給付金<1月臨時>
- ☆住民税非課税世帯等暖房費助成事業<1月臨時>
- ☆自宅療養者に対する生活支援等 など

【雇用・事業者を守る】

- ☆(猶予)市税の徴収猶予
- ☆(補助)会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金 <当初追加>
- ☆(補助)会津馬肉需要開拓緊急対策事業補助金 <当初追加>
- ☆(補助)肉用子牛生産継続支援 <当初追加>
- ☆(補助)飼料用米緊急転換推進補助金 <当初追加>
- ☆(減免)市場使用料の一部減免 <当初追加>
- ☆(補助)酒造好適米需給調整支援 <R2繰越事業>
- ☆(給付)新型コロナウィルス感染症拡大防止協力金(会津若松市短時間協力金) <5月専決>
- ☆(補助)新型コロナウィルス対策特別資金(実質無利子型)信用保証料補助金 <R2繰越事業> <予備費>
- ☆(補助)地域交通事業者緊急支援金(バス、タクシー、第3セクター鉄道)<6月補正>
- ☆公共工事の計画的、着実な発注
- ☆(補助)タクシーデリバリーサービスの拡充 <6月追加>
- ☆(助成)飼料用米転換営農継続資金利子助成金 <9月補正>
- ☆(給付)事業者支援金<9月追加>
- ☆(補助)市産農産物消費拡大緊急対策事業<9月追加>
- ☆(補助)水稲農家経営安定緊急対策事業補助金 <12月補正> など

III 収束局面での地域経済活動の回復

【消費需要喚起による回復】

- ☆ナイトタイムエコノミー推進事業 <当初追加>
- ☆「あいづあかべこ宣言」普及促進事業 <当初追加>
- ☆「あいづあかべこキャンペーン」事業 <当初追加>
- ☆「教育旅行用あかべこ券」発行事業 <当初追加>
- ☆「あかべこ宿泊割」事業 <当初追加>
- ☆プレミアム商品券事業 <当初追加>
- ☆市商店街連合会補助金 <当初追加>
- ☆飲食店応援スタンプラリー <当初追加>
- ☆タクシー割引クーポン <当初追加>
- ☆会津清酒で乾杯キャンペーン <当初追加>
- ☆旅行エージェント等商品造成促進事業 <R2繰越事業> など

IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

【社会的な環境の整備】

- ☆オンラインセミナー配信用機材の整備 <当初追加>
- ☆自治体専用チャットサービスの導入 <当初追加>
- ☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備 <当初追加>
- ☆広田保育所の電気温水器付手洗いの設置 <当初追加>
- ☆夜間急病センター専用出入口設置工事 <当初追加>
- ☆教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進) <R2繰越事業>
- ☆固定資産課税台帳及び公函管理システム構築業務 <R2繰越事業>
- ☆デジタルガバメント推進調査業務 <R2繰越事業>
- ☆道路台帳電子化推進業務 <R2繰越事業> など
- ☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入 <予備費> ※再掲

【新たな暮らしのスタイルの確立】

- ☆タクシーデリバリーサービスの構築 <当初追加>
- ☆タクシーデリバリーサービスの拡充 <6月追加> ※再掲 など

＜緊急対策の一覧【令和3年度事業】(第10弾取りまとめ時点)＞

市民生活を守る	I 感染拡大防止への取組	
	感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ☆市政だより挟み込み及び新聞折り込み広報紙による啓発(秘書広聴課) ☆広報車による情報発信(秘書広聴課) ☆新聞広告による感染拡大防止の啓発(秘書広聴課) ☆市公共施設における新規利用申し込み停止及び利用自粛(各所管課) ☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入(総務課) ☆会津保健所への市職員派遣(人事課) ☆避難所におけるパーティション等の整備(危機管理課) ☆高齢者施設新規入所者に対するPCR検査の実施(高齢福祉課) ☆高齢者施設に対する施設整備補助(高齢福祉課) ☆障がい者施設等新規入所者に対するPCR検査の実施(障がい者支援課) ☆障がいのある人の日中一時支援事業所等における感染防止用品等の整備(障がい者支援課) ☆公立保育所・幼稚園、民間保育施設及びこどもクラブ等における感染防止用品の整備(こども保育課) ☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置(こども保育課)※再掲 ☆新型コロナウイルスワクチン接種事業(新型コロナウイルス感染症対策室) ☆ワクチン接種券の事前発行(新型コロナウイルス感染症対策室) ☆高齢者施設等従事者の前倒し接種(新型コロナウイルス感染症対策室) ☆ワクチン集団接種体制の強化(新型コロナウイルス感染症対策室) ☆妊婦やその配偶者等へのワクチンの早期接種(新型コロナウイルス感染症対策室) ☆ワクチン追加接種(3回目)(新型コロナウイルス感染症対策室) ☆ワクチン追加接種(3回目の前倒し接種)(新型コロナウイルス感染症対策室) ☆市内飲食店への働きかけ活動(商工課) ☆感染症対策等の学校教育活動継続支援事業(学校保健給食室) ☆学校等における感染症対策等支援事業(学校保健給食室) ☆生涯学習総合センターにおける感染防止用品等の整備(生涯学習総合センター) □高齢者及び障がい者(児)福祉施設の従事者等へのPCR検査 □飲食店の従業員に対するPCR検査(5月実施分) □接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査(7月実施分) □ふくしま感染防止対策認定店制度 など
	地域医療体制の維持	☆医療従事者宿泊支援事業(新型コロナウイルス感染症対策室) など
市民生活に資する行政サービスの維持	<ul style="list-style-type: none"> ☆オンラインセミナー配信用機材の整備(情報統計課)※再掲 ☆自治体専用チャットサービスの導入(情報統計課)※再掲 ☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備(情報統計課)※再掲 ☆市役所職場の密度削減の取組(人事課) など 	
II 暮らし・雇用・事業者を守る取組		
市民の暮らしを守る	<ul style="list-style-type: none"> ☆(猶予)市税の徴収猶予(納税課) ☆濃厚接触者に対する生活支援事業(新型コロナウイルス感染症対策室) ☆新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の発行(新型コロナウイルス感染症対策室) ☆自宅療養者に対する生活支援等(新型コロナウイルス感染症対策室) ☆自立生活サポート事業(地域福祉課) ☆(給付)生活支援臨時特別給付金(地域福祉課) ☆(給付)生活困窮者自立支援金(地域福祉課) ☆(給付)住居確保給付金(地域福祉課) ☆(給付)住民税非課税世帯等臨時特別給付金(地域福祉課) ☆(給付)住民税非課税世帯等暖房費助成事業(地域福祉課) ☆(給付)子育て世帯臨時特別給付金(こども家庭課)《R2 繰越事業》 ☆(給付)子育て世帯生活支援特別給付金(こども家庭課) ☆(給付)子育て世帯への臨時特別給付金(こども家庭課) ☆(給付)傷病手当金<国保、後期高齢>の支給(国保年金課) ☆(減免)介護保険料の減免(高齢福祉課) ☆(減免)国民健康保険料の減免(国保年金課) ☆(減免)後期高齢者医療保険料の減免(国保年金課) □(融資)緊急小口資金<特例>・総合支援資金<特例> □(融資)母子父子寡婦福祉資金 □(猶予)県税の徴収猶予 	

地域活力再生へ	雇用・事業者を守る	<ul style="list-style-type: none"> ☆(猶予)市税の徴収猶予(納税課) ☆(補助)地域交通事業者緊急支援金(バス、タクシー、第3セクター鉄道)(地域づくり課) ☆(補助)タクシーデリバリーサービスの拡充(地域づくり課) ☆(補助)会津地鶏販売促進緊急対策事業補助金(農政課) ☆(補助)会津馬肉需要開拓緊急対策事業補助金(農政課) ☆(補助)肉用子牛生産継続支援(農政課) ☆(補助)飼料用米緊急転換推進補助金(農政課) ☆(補助)市産農産物消費拡大緊急対策事業(農政課) ☆(補助)酒造好適米需給調整支援(農政課) ☆(補助)水稻農家経営安定緊急対策事業補助金(農政課) ☆(助成)飼料用米転換営農継続資金利子助成金(農政課) ☆(減免)市場使用料の一部減免(農政課) ☆(給付)新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金<会津若松市時短協力金>(商工課) ☆(給付)事業者支援金(商工課) ☆(補助)新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)信用保証料補助金(商工課) ☆公共工事の計画的、着実な発注(農政部、建設部、上下水道局) □(助成)雇用調整助成金(特例) □(融資)新型コロナウイルス対策特別資金 □(融資)新型コロナウイルス感染症特別貸付 □(給付)新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金<全県版時短協力金> □(給付)新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金<会津若松市協力金> □(給付)新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金<会津若松市協力金第2弾> □(給付)新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金<その他の地域(8/8~8/31)> □(給付)新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金<その他の地域(9/1~9/12)> □(給付)新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金<令和4年1月まん延防止等重点措置区域(R4/1/27~1/29(会津若松市ほか4市分)> □(給付)新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金<令和4年1月まん延防止等重点措置区域(R4/1/3~(県全域)> □(給付)売上の減少した中小事業者に対する一時金<県版一時金第2弾> □(給付)売上の減少した中小事業者に対する一時金<県版一時金第3弾> □事業復活支援金(R4/1/31~) □ふくしま感染防止対策認定店制度 ※再掲 □(補助)福島県宿泊事業者感染防止対策等緊急支援事業 など
	消費需要喚起による回復	<ul style="list-style-type: none"> ☆プレミアム商品券事業(商工課) ☆市商店街連合会補助金(商工課) ☆飲食店応援スタンプラリー(商工課) ☆タクシー割引クーポン(商工課) ☆会津清酒で乾杯キャンペーン(商工課) ☆ナイトタイムエコノミー推進事業(観光課) ☆「あいづあかべこ宣言」普及促進事業(観光課) ☆「あいづあかべこキャンペーン」事業(観光課) ☆「教育旅行用あかべこ券」発行事業(観光課) ☆「あかべこ宿泊割」事業(観光課) ☆旅行エージェント等商品造成促進事業(観光課) □県民割プラス(10/4 宿泊分~) など
III 収束局面での地域経済活動の回復		

IV 感染症等の非常時に強い社会経済構造の構築

<p>社会的な環境の整備</p>	<p>☆オンラインセミナー配信用機材の整備(情報統計課) ☆自治体専用チャットサービスの導入(情報統計課) ☆サテライトオフィスの拡充にかかるネットワーク環境整備(情報統計課) ☆デジタルガバメント推進調査業務(情報統計課) ☆固定資産課税台帳及び公図管理システム構築業務(税務課) ☆市役所本庁舎等への非接触型体温測定器の導入(総務課) ※再掲 ☆道路台帳電子化推進業務(開発管理課) ☆広田保育所の電気温水器付手洗い器の設置(こども保育課) ☆夜間急病センター専用出入口設置工事(健康増進課) ☆教育ICT環境の整備(GIGAスクール構想の推進)(学校教育課) など</p>
<p>新たな暮らしのスタイルの確立</p>	<p>☆タクシーデリバリーサービスの構築(地域づくり課) ☆タクシーデリバリーサービスの拡充(地域づくり課) ※再掲 など</p>

(凡例)☆は、市事業及び市が関わる事業。□は、国・県・民間等の事業。

「会津若松市新型コロナウイルス感染症緊急対策_令和3年度事業の総括」

- ・発行日 令和4年8月23日
- ・発行者 会津若松市 企画政策部 企画調整課
- ・連絡先 TEL 0242-39-1201
E-mail kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
- ・ホームページ <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2020051400015/>

